

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成24年 3月12日
<b>【発行者名】</b>	中央三井アセットマネジメント株式会社
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 山本 聡
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区芝三丁目23番 1号
<b>【事務連絡者氏名】</b>	鈴木 勝宏 東京都港区芝三丁目23番 1号 業務企画部
<b>【電話番号】</b>	03-5440-0170
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券に係るファンドの名称】</b>	中央三井DC日本株式インデックスファンドA
<b>【届出の対象とした募集内国投資信託 受益証券の金額】</b>	継続募集額 上限 10兆円
<b>【縦覧に供する場所】</b>	該当事項はありません

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

中央三井DC日本株式インデックスファンドA（以下「当ファンド」といいます。）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

1口当たりの元本は1円です。

委託会社である中央三井アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」といいます。）の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりに換算した価額で表示することがあります。

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出され、日々の基準価額は、販売会社へお問い合わせいただければ、いつでもお知らせいたします（販売会社の詳細につきましては、下記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.cmam.co.jp/>）でご覧いただけます。

ただし、分配金再投資に関する契約（後記「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 1 申込（販売）手続等（5）その他 」をご参照ください。）に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として、後記「第二部 ファンド情報 第2 管理及び運営 3 資産管理等の概要（4）計算期間」に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

### （７）【申込期間】

平成24年3月13日から平成25年3月8日までとします。

（注）お申込みの取扱いは、営業日の午後2時までとさせていただきます。なお当該時間を過

ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、後記「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 2 投資方針（4）分配方針 収益分配金の再投資等」に規定する収益分配金の再投資をする場合を除き、金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所での有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取消することができます。

なお、継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

#### （8）【申込取扱場所】

申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）の詳細につきましては、以下の照会先にお問い合わせください。

（照会先）

中央三井アセットマネジメント株式会社

・お問い合わせ窓口

電 話：0120-668001（フリーダイヤル）

03-5440-0190

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

・ホームページ アドレス：<http://www.cmam.co.jp/>

なお、販売会社が販売会社以外の第一種金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者をいいます。以下同じ。）又は登録金融機関（金融商品取引法第33条の2の登録を受けた銀行、協同組織金融機関その他政令で定める金融機関をいいます。以下同じ。）と取次契約を結ぶことにより、当該第一種金融商品取引業者又は当該登録金融機関においても募集等の取次ぎを行う場合があります。

#### （9）【払込期日】

申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込金額（申込受付日の基準価額×取得口数）を販売会社に支払うものとします。

継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

#### （10）【払込取扱場所】

申込みを受付けた販売会社とします。（販売会社の詳細につきましては、上記「（8）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）

#### （11）【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。

株式会社証券保管振替機構

#### （12）【その他】

申込証拠金

該当事項はありません。

日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に

記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

###### ファンドの目的

当ファンドは、確定拠出年金制度のための専用ファンドとして、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。

###### 信託金限度額

上限：3,000億円

###### 基本的性格

当ファンドは、委託会社である中央三井アセットマネジメント株式会社が投資家のために、利殖の目的をもって設定する証券投資信託で、中央三井アセット信託銀行株式会社がその受託会社となることを引受けたものです。

当ファンドは、委託者が受託者に投資信託財産の運用を指図する委託者指図型の追加型証券投資信託で、その商品分類及び属性区分は以下のとおりです。

##### 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単 位 型	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
		不動産投信	
追 加 型	内 外	その他資産 ( )	特 殊 型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

##### (用語の定義について)

当ファンドが該当する商品分類に係る用語の定義は以下のとおりです。

なお、これ以外の用語の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) にてご確認いただけます。

###### < 単位型投信・追加型投信 >

- ・追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

###### < 投資対象地域 >

- ・国 内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

###### < 投資対象資産（収益の源泉） >

- ・株 式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## &lt; 補足分類 &gt;

- ・インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回  年2回  年4回	グローバル ( )  日本		日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ( )	年6回 (隔月)  年12回 (毎月)  日々	北米  欧州  アジア  オセアニア	ファミリー ファンド	TOPIX
不動産投信	その他 ( )	中南米  アフリカ	ファンド ・オブ・ ファンズ	その他 ( )
その他資産 (投資信託証券(株式一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ( ) 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

## (用語の定義について)

当ファンドが該当する属性区分に係る用語の定義は以下のとおりです。

なお、これ以外の用語の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ

(<http://www.toushin.or.jp/>)にてご確認いただけます。

## &lt; 投資対象資産 &gt;

- ・その他資産(投資信託証券)

...目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信以外の資産に主として投資する旨の記載があるものをいいます。

- ・株式 一般...大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。

当ファンドでは株式、債券、不動産投信以外の資産である投資信託証券を主要投資対象とし、当該投資信託証券を通じて株式に投資します。

なお、商品分類表の投資対象資産(収益の源泉)が「株式」であるのに対して、属性区分表の投資対象資産では「その他資産(投資信託証券)」と異なる区分になっていますが、これは商品分類表では収益の源泉となる資産(実質基準)を記載するのに対して、属性区分表では組入れている資産そのもの(形式基準)を記載することとなっているためです。

## &lt; 決算頻度 &gt;

- ・年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

## &lt; 投資対象地域 &gt;

- ・日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## &lt; 投資形態 &gt;

## ・ファミリーファンド

...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

## &lt; インデックスファンドにおける対象インデックス &gt;

## ・ T O P I X

...当ファンドの対象インデックスである T O P I X（東証株価指数、配当込み）は、株式会社東京証券取引所が算出、公表する、東証市場第一部の全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。

## T O P I X（東証株価指数）の著作権等について

1. T O P I Xの指数値及び T O P I Xの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用など T O P I Xに関する全ての権利・ノウハウ及び T O P I Xの商標に関する全ての権利は東証が有しています。
2. 東証は、T O P I Xの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、T O P I Xの指数値の算出もしくは公表の停止又は T O P I Xの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。
3. 東証は、T O P I Xの指数値及び T O P I Xの商標の使用に関して得られる結果並びに特定日の T O P I Xの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。
4. 東証は、T O P I Xの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東証は、T O P I Xの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
5. 当ファンドは、東証により提供、保証又は販売されるものではありません。
6. 東証は、当ファンドの購入者又は公衆に対し、当ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。
7. 東証は、委託会社又は当ファンドの購入者のニーズを、T O P I Xの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
8. 以上の項目に限らず、東証は当ファンドの設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

## ファンドの特色

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行い、T O P I X（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。

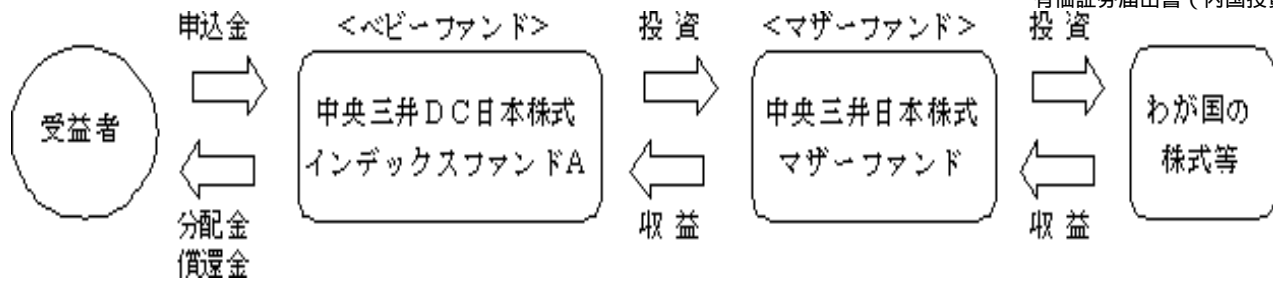
## （ 2 ）【ファンドの沿革】

平成14年12月11日 信託契約締結、当ファンドの設定、当ファンドの運用開始

## （ 3 ）【ファンドの仕組み】

## ファミリーファンド方式での運用

ファミリーファンド方式とは、投資家から投資された資金をまとめてベビーファンド（中央三井DC日本株式インデックスファンドA）とし、その資金をマザーファンド（中央三井日本株式マザーファンド）に投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。



### ファンドの関係法人

委託会社 中央三井アセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として、信託財産の運用の指図、受益権の発行等を行います。

受託会社 中央三井アセット信託銀行株式会社

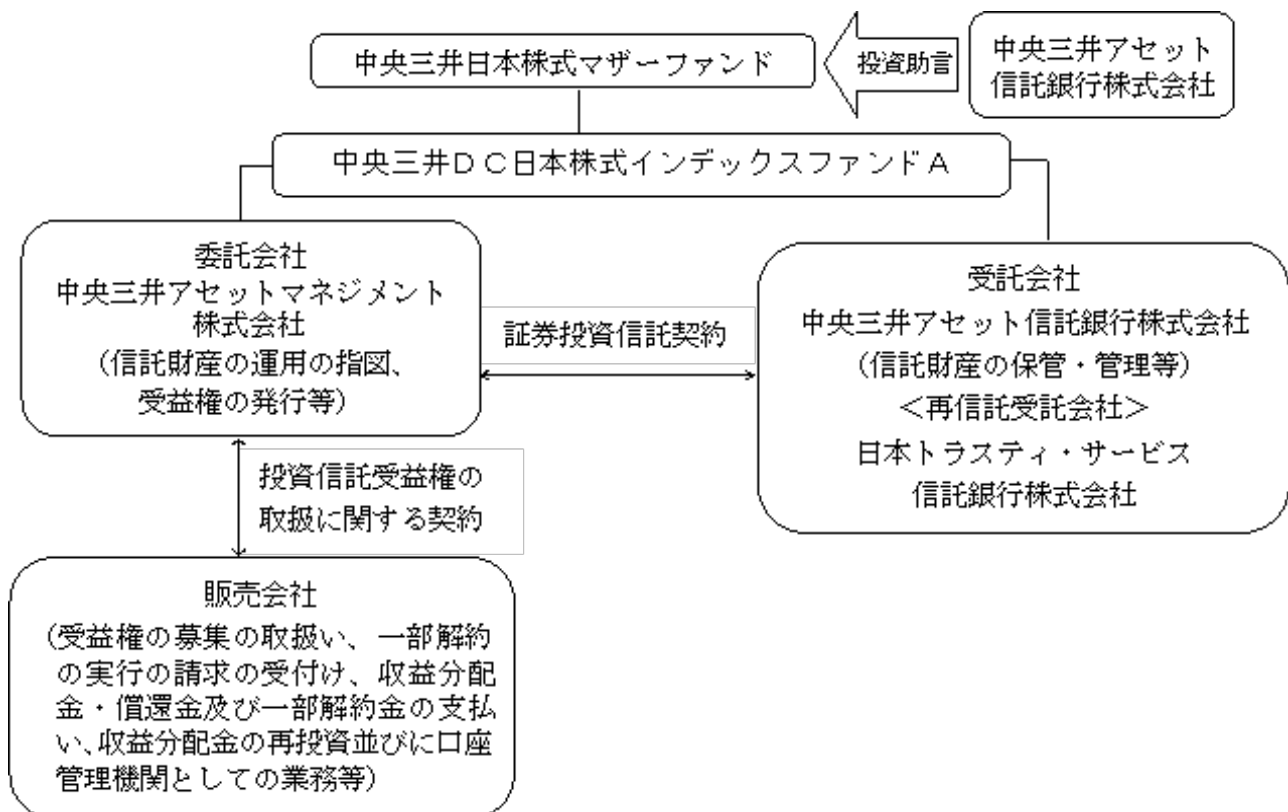
（再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資並びに口座管理機関としての業務等を行います。

### ファンドの関係法人



### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「証券投資信託契約」	運用に関する事項、委託会社及び受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、当該信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づき、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づいています。



委託会社と販売会社との契約 「投資信託受益権の取扱に関する契約」	販売会社の受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受け付け、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資並びに口座管理機関としての業務等に係る事務の内容等が定められています。
-------------------------------------	---

## 委託会社の概況

A．資本金の額：3億円（平成23年12月30日現在）

B．委託会社の沿革

昭和61年9月19日：三信投資顧問株式会社（三井信託銀行グループの投資顧問会社）として設立

昭和62年9月9日：投資一任業務の認可取得

平成11年7月1日：中信投資顧問株式会社（中央信託銀行グループの投資顧問会社）と合併し「中央三井アセットマネジメント株式会社」に社名変更

平成12年3月23日：証券投資信託委託業務認可取得

平成19年9月30日：金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録

C．大株主の状況（平成23年12月30日現在）

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号	5,050株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

当ファンドは、主としてわが国の株式に投資する中央三井日本株式マザーファンドを主要投資対象とし、長期的な信託財産の成長を目指して、ファミリーファンド方式で運用を行います。なお、株式等に直接投資することもあります。

#### 投資態度

- A．株式への実質投資は、東京証券取引所第一部に上場されている銘柄に分散投資を行い、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
- B．株式の実質投資割合（信託財産に属する他の投資信託受益証券（振替受益権を含みます。）の時価総額に、当該他の投資信託の信託財産総額に占める株式の時価総額の割合を乗じて得た額と、信託財産に属する株式の時価総額との合計額が信託財産総額に占める割合）は、原則として信託財産総額の90%以上とします。
- C．運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- D．資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき等、並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- E．国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。
- F．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。
- G．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。

### (2)【投資対象】

#### 投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1．次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
  - A．有価証券
  - B．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後記（5）J、K及びLに定めるものに限りません。）
  - C．金銭債権（上記A、B及び下記Dに掲げるものに該当するものを除きます。）
  - D．約束手形（上記Aに掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2．次に掲げる特定資産以外の資産
  - A．為替手形

#### 運用指図できる投資対象である有価証券

委託会社は、信託金を、主として中央三井アセットマネジメント株式会社を委託会社とし、中央三井アセット信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託「中央三井日本株式マザーファンド」（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券及び次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を

除きます。）（本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

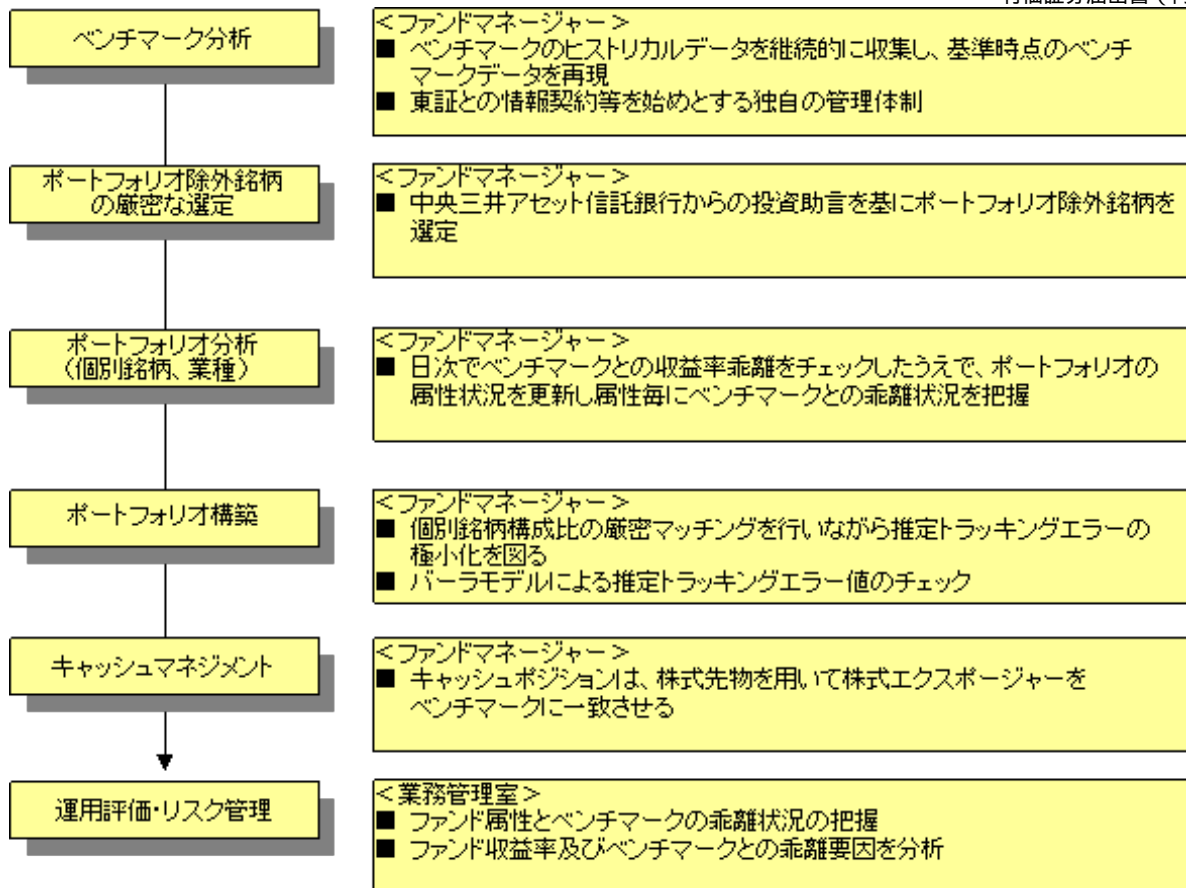
- A．株券又は新株引受権証券
- B．国債証券
- C．地方債証券
- D．特別の法律により法人の発行する債券
- E．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- F．資産の流動化に関する法律に定める特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- G．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- H．協同組織金融機関の優先出資に関する法律に定める優先出資証券又は優先出資引受権を表示する証券
- I．資産の流動化に関する法律に定める優先出資証券又は新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- J．コマーシャル・ペーパー
- K．新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
- L．外国又は外国の者の発行する証券又は証券で、上記A．からK．までの証券又は証券の性質を有するもの
- M．投資信託又は外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。）
- N．投資証券又は外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- O．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- P．オプションを表示する証券又は証券（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
- Q．預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- R．外国法人が発行する譲渡性預金証券
- S．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- T．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- U．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- V．外国の者に対する権利で上記U．の有価証券の性質を有するもの

なお、上記A．の証券又は証券並びに上記L．及び上記Q．の証券又は証券のうち上記A．の証券又は証券の性質を有するものを以下「株式」といい、上記B．から上記F．までの証券並びに上記L．及び上記Q．の証券又は証券のうち上記B．から上記F．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記M．の証券及び上記N．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

#### 運用指図できる金融商品

- A．委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。
  - 1．預金
  - 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）





上記運用体制における組織名称等は、委託会社の組織変更等により変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な運用方針が変更されるものではありません。

委託会社のファンドの運用に関する社内規定として、運用財産に係る運用管理規程があり、委託会社がファンドの運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を定めています。また、ファンドの運用におけるリスク管理に関する基本的な事項を定めた社内規定として運用リスク管理規程があります。

委託会社は、ファンドの関係法人である再信託受託会社に対する管理・統制としては、モニタリングの一環として外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を入手し査閲するなど、「外部業務委託の適切性」に関する定期的確認を基本的枠組として運営しています。

#### (4) 【分配方針】

##### 分配方針

年1回の毎決算時（決算日は12月10日。ただし当日が休業日の場合は翌営業日。）に、原則として次のとおり収益分配を行う方針です。

- A. 分配対象額は、経費控除後の利子・配当収入及び売買益（評価益を含みます。）等の合計額とします。
- B. 分配金額については、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- C. 収益分配に充てず信託財産に留保した利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

##### 分配収益の計算

- A. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。
  - イ. 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料及びこれらに類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費（後記「4 手数料等及び税金（4）その他の手数料等」の記載をご参照ください。）、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を控除した後、その残額

を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

ロ．売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

ハ．収益分配金に係る収益調整金は、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額等に応じて計算されるものとします。

二．「収益調整金」は、所得税法施行令第27条の規定によるものとし、各受益者毎の信託時の受益権の価額と元本との差額をいい、原則として、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。また「各受益者毎の信託時の受益権の価額等」とは、原則として、各受益者毎の信託時の受益権の価額をいい、追加信託のつど当該口数により加重平均され、収益分配のつど調整されるものとします。

B．毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の再投資等

収益分配金は、自動的に当ファンドの受益権に再投資されます。

A．別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

B．販売会社は、別に定める契約に基づき、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（上記A．の収益分配金に係る計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、上記A．の収益分配金に係る計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

C．信託契約の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、上記A．及びB．の規定にかかわらず、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から当該受益権に係る受益者に支払います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## （5）【投資制限】

約款に定める投資制限

A．株式への投資割合

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

B．外貨建資産への投資割合

外貨建資産への投資は行いません。

C．新株引受権証券等への投資割合

新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

D．投資信託証券への投資割合

投資信託証券（マザーファンドを除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

E．同一銘柄の株式への投資割合

同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

F．同一銘柄の新株引受権証券等への投資割合

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### G．同一銘柄の転換社債等への投資割合

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

#### H．投資する株式等の範囲

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券は、わが国の金融商品取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所では有価証券の売買又は金融商品取引法第28条第8項第3号の取引を行う市場及び当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当又は社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券及び新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．上記イ．の規定にかかわらず、上場予定又は登録予定の株式、新株引受権証券及び新株予約権証券で目論見書等において上場又は登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

#### I．信用取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

ロ．上記イ．の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付けに係る建玉のうち信託財産に属するとみなした額の合計額が、信託財産の純資産総額の範囲内とします。

ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

ニ．上記ロ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該売付けに係る建玉の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

#### J．先物取引等の運用指図

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引及び有価証券オプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします。

ロ．委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引及びオプション取引並びに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

#### K．スワップ取引の運用指図

イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。

ロ．スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ．スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

- 二．委託会社は、スワップ取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- L．金利先渡取引の運用指図
- イ．委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- ロ．金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ハ．金利先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 二．委託会社は、金利先渡取引を行うにあたり、担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- M．有価証券の貸付の指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式及び公社債を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
- a．株式の貸付は、貸付時点において貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
- b．公社債の貸付は、貸付時点において貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- ロ．信託財産の一部解約等の事由により、上記イ．a．及びb．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ．委託会社は、有価証券の貸付にあたり、担保の受入れが必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- N．公社債の空売りの指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産において有していない公社債又は、下記ロ．の規定により借入れた公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、売付けた公社債の引渡し又は買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ロ．上記イ．の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- O．公社債の借入れの指図及び範囲
- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり、担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。
- ロ．上記イ．の借入れの指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ．信託財産の一部解約等の事由により、上記ロ．の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社はすみやかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- 二．上記イ．の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。
- P．一部解約の請求及び有価証券の売却等の指図
- 委託会社は、信託財産に属するマザーファンドの受益証券に係る信託契約の一部解約の請求及び信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。
- Q．再投資の指図



委託会社は、上記P.の規定による一部解約代金、売却代金、有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の収入金を再投資することの指図ができます。

#### R. 資金の借入れ

イ. 委託会社は、信託財産の効率的な運用並びに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、又は再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

ロ. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間又は受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券の売却代金、有価証券等の解約代金及び有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

ハ. 収益分配金の再投資に係る借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

#### S. 受託会社による資金の立替え

イ. 信託財産に属する有価証券について、借替、転換、新株発行又は株式割当がある場合で、委託会社の申出があるときは、受託会社は資金の立替えをすることができます。

ロ. 信託財産に属する有価証券に係る償還金等、株式の清算分配金、有価証券等に係る利子等、株式の配当金及びその他の未収入金で、信託終了日までにその金額を見積りうるものがあるときは、受託会社がこれを立替えて信託財産に繰り入れることができます。

ハ. 上記イ.及びロ.の立替金の決済及び利息については、受託会社と委託会社との協議によりそのつど別にこれを定めます。

#### 関連法令に基づく投資制限

#### A. 発生し得る危険に対応する額として算出した額が運用財産の純資産額を超える場合におけるデリバティブ取引に関する制限

（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券又はオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないものとします。

#### B. 同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律第9条、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、次のイ.に掲げる数がロ.に掲げる数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

イ. その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。ロ.において同

じ。)の総数

□. 当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数

## (参考) マザーファンドの概要

### 「中央三井日本株式マザーファンド」の概要

#### 1. 基本方針

この投資信託は、長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1) 投資対象

わが国の金融商品取引所に上場されている株式を主要投資対象とします。

##### (2) 投資態度

株式への投資は、原則として東京証券取引所第一部に上場されている銘柄に分散投資を行い、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行います。運用に際しては、中央三井アセット信託銀行株式会社との投資顧問契約に基づき、中央三井アセット信託銀行株式会社の運用部門から投資情報の提供を受け活用します。

株式の組入比率は、原則として高位（90%以上）とします。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場におけるわが国の有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、わが国の金利に係る先物取引及びわが国の金利に係るオプション取引と類似の取引（「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、スワップ取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。

#### 3. 投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資は、行いません。

新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

### 3【投資リスク】

(1) 当ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式を投資対象としています。組入れた株式の株価の変動等により基準価額が変動しますので、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。また、組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあり収益（投資利回り）は未確定です。投資信託は預貯金と異なります。

なお当ファンドは、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）と連動する投資成果を目標として運用を行いますので、「TOPIX」（東証株価指数、配当込み）の変動により当ファンドの基準価額も変動し、これにより損失が生ずることとなるおそれがあります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

#### 株価変動リスク

株価変動リスクとは、経済情勢の変化等により株価が変動するリスクをいいます。一般に、企業業績、国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、株価が下落（上昇）した場合には基準価額の下落（上昇）要因となります。

#### 信用リスク

信用リスクとは、有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなるリスクをいいます。一般に、このような事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、短期間に相当金額の解約申込みがあった場合等、当ファンドの保有資産を大量に売却せざるを得ない場合に、市況動向や取引量等の状況により基準価額が大きく変動するリスクをいいます。一般に、売却資産の市場における流動性が低いときには、期待する価格での取引ができないことや、取引に相応の時間を要することがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

#### その他のリスク

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、ベンチマーク（TOPIX（東証株価指数、配当込み））と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、当ファンドの基準価額騰落率とベンチマークの騰落率は必ずしも一致しません。

この主な要因としては株式の売買コスト、信託報酬等の費用を負担すること等によるものです。

また、当ファンドの基準価額騰落率とベンチマークの騰落率が連動することを保証するものでもありません。

(2) 当ファンドはファミリーファンド方式（前記「1 ファンドの性格（3）ファンドの仕組みファミリーファンド方式での運用」をご参照ください。）で運用を行います。そのため、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動があり、その結果、当該マザーファンドにおいて有価証券の売買等が行われた場合等には、その売買による組入有価証券等の価格の変化や売買手数料等の負担がマザーファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。この影響が、当ファンドの基準価額の変動要因となる可能性があります。

(3) 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### （４）投資リスクに対する管理体制

当ファンドの運用制限の遵守状況のチェック、リスク分析、パフォーマンス評価等については運用セクションから組織的に独立したセクションが行い、その分析結果を運用リスク管理委員会、運用委員会に報告する体制としております。

法令諸規則、約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェック、リスクのモニタリングは、業務管理室が日々実施しております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。

パフォーマンス評価等は、業務管理室において行っております。問題が生じた場合は、運用担当者に連絡され速やかに是正を図るとともに、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

#### （５）信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。確定拠出年金制度の加入者等は当ファンドの受益者ではありませんが、当該加入者等が当ファンドのリスクを実質的に負うこととなります。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (1)【申込手数料】

ありません。

##### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料はありませんが、下記 の信託財産留保額が控除されます。

一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

なお、当ファンドが保有するマザーファンドの受益証券を一部解約する場合には、下表のA欄の金額にB欄の率を乗じて得た信託財産留保額が控除されます。

マザーファンド名	A 欄	B 欄
中央三井日本株式マザーファンド	一部解約を行う日の前営業日の信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額を受益権総口数で除した金額	0.2%

##### (3)【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.4095%（税抜 0.39%）を乗じて得た額とします。その配分は以下のとおりです。

委託会社	年率 0.231%	（税抜 0.22%）
販売会社	年率 0.126%	（税抜 0.12%）
受託会社	年率 0.0525%	（税抜 0.05%）

「税抜」における「税」とは、消費税等をいいます。

なお、マザーファンドにおいては、信託報酬はかかりません。

上記 の信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

##### (4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用（消費税等相当額を含みます。）は信託財産から収受する信託報酬中より委託会社が支弁します。

なお、マザーファンドにおいては、監査報酬はかかりません。

借入金の利息は、原則として借入金返済時に信託財産中から支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に対する消費税等相当額、先物取引・オプション取引に要する費用等は、取引のつど信託財産中から支弁します。

上記の手数料等の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

##### (5)【課税上の取扱い】

確定拠出年金の運用段階における課税上の取扱いは、次のとおりとなります。

###### 企業型年金

事業主は、企業型年金の年金資産を管理する資産管理機関と資産管理契約を締結しなければなりません。資産管理契約として信託契約を締結した場合には、当該信託財産について受領する

利子等又は配当等には所得税及び地方税を課さないこととされています。従って、当ファンドが資産管理契約としての信託契約の信託財産に組入れられた場合、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について、所得税及び地方税が課されることはありません。

#### 個人型年金

個人型年金の年金資産は国民年金基金連合会のものとされていますので、当ファンドの毎決算時の収益分配金、一部解約金及び償還金について所得税及び地方税が課されることはありません。

(注) 企業型年金及び個人型年金の確定拠出年金資産は、特別法人税の課税対象とされていますが、平成26年3月までは課税が凍結されています。

上記は、平成23年12月30日現在のものですので、税法及び確定拠出年金法等が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

## 5【運用状況】

以下の記載事項は、平成23年12月30日現在の状況について記載してあります。

## (1)【投資状況】

資産の種類		国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託	中央三井日本株式マザーファンド	日本	1,068,620,092	100.02
受益証券	親投資信託受益証券合計		1,068,620,092	100.02
その他の資産(負債控除後)			212,947	0.02
合計(純資産総額)			1,068,407,145	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況は次のとおりです。

(中央三井日本株式マザーファンド)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	225,372,293,690	96.93
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		7,126,541,148	3.07
合計(純資産総額)		232,498,834,838	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

種類	銘柄	口数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
			単価	金額	単価	金額	
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式 マザーファンド	1,617,650,761	0.6753	1,092,399,559	0.6606	1,068,620,092	100.02

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

当ファンドが主要投資対象としている親投資信託の状況

(中央三井日本株式マザーファンド)

投資有価証券の主要銘柄

## A. 主要銘柄の明細

順位	銘柄名	業種	株数	簿価(円)		評価額(円)		投資比率(%)
				単価	金額	単価	金額	
1	トヨタ自動車	輸送用機器	2,916,300	3,358.96	9,795,761,700	2,565.00	7,480,309,500	3.22
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	16,958,100	431.24	7,313,141,700	327.00	5,545,298,700	2.39
3	キャノン	電気機器	1,409,900	4,032.27	5,685,098,500	3,410.00	4,807,759,000	2.07

4	本田技研工業	輸送用機器	1,914,900	3,322.92	6,363,070,200	2,348.00	4,496,185,200	1.93
5	日本電信電話	情報・通信業	1,031,600	3,802.80	3,922,969,100	3,935.00	4,059,346,000	1.75
6	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1,694,100	2,827.21	4,789,588,620	2,144.00	3,632,150,400	1.56
7	武田薬品工業	医薬品	890,400	3,945.58	3,513,151,800	3,380.00	3,009,552,000	1.29
8	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	28,775,400	157.94	4,544,998,650	104.00	2,992,641,600	1.29
9	ファナック	電気機器	236,300	12,348.16	2,917,872,400	11,780.00	2,783,614,000	1.20
10	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	18,457	146,684.53	2,707,356,403	141,500.00	2,611,665,500	1.12
11	三菱商事	卸売業	1,631,400	2,279.22	3,718,319,614	1,555.00	2,536,827,000	1.09
12	三井物産	卸売業	1,933,600	1,388.92	2,685,618,700	1,197.00	2,314,519,200	1.00
13	ソフトバンク	情報・通信業	1,014,900	2,763.62	2,804,800,160	2,267.00	2,300,778,300	0.99
14	日立製作所	電気機器	5,097,000	444.64	2,266,332,000	404.00	2,059,188,000	0.89
15	日本たばこ産業	食料品	5,638	312,907.17	1,764,170,669	362,000.00	2,040,956,000	0.88
16	小松製作所	機械	1,126,200	2,372.18	2,671,556,400	1,799.00	2,026,033,800	0.87
17	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	937,100	2,148.03	2,012,927,200	2,145.00	2,010,079,500	0.86
18	日産自動車	輸送用機器	2,867,400	818.66	2,347,445,400	692.00	1,984,240,800	0.85
19	ソニー	電気機器	1,416,000	2,640.29	3,738,664,000	1,382.00	1,956,912,000	0.84
20	東日本旅客鉄道	陸運業	394,700	5,267.38	2,079,038,300	4,900.00	1,934,030,000	0.83
21	三菱地所	不動産業	1,568,000	1,582.91	2,482,006,000	1,150.00	1,803,200,000	0.78
22	KDDI	情報・通信業	3,477	480,831.82	1,671,852,250	495,000.00	1,721,115,000	0.74
23	パナソニック	電気機器	2,593,200	1,097.24	2,845,368,480	654.00	1,695,952,800	0.73
24	三菱電機	電気機器	2,270,000	893.43	2,028,102,000	738.00	1,675,260,000	0.72
25	アステラス製薬	医薬品	527,700	3,141.40	1,657,718,300	3,130.00	1,651,701,000	0.71
26	信越化学工業	化学	426,300	4,585.85	1,954,948,900	3,790.00	1,615,677,000	0.69
27	東芝	電気機器	4,778,000	466.76	2,230,218,000	315.00	1,505,070,000	0.65
28	国際石油開発帝石	鉱業	3,092	518,302.81	1,602,592,310	485,000.00	1,499,620,000	0.65
29	東京海上ホールディングス	保険業	850,500	2,439.21	2,074,553,800	1,705.00	1,450,102,500	0.62
30	伊藤忠商事	卸売業	1,787,100	865.03	1,545,900,000	782.00	1,397,512,200	0.60
合計			87,076,764		97,735,141,556		78,597,297,000	33.81

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(注2) 国/地域は全て日本、種類は全て株式です。

#### B. 種類別及び業種別の投資比率

種類	業種	投資比率(%)
----	----	---------



株式	水産・農林業	0.11
	鉱業	0.72
	建設業	2.30
	食料品	3.58
	繊維製品	0.92
	パルプ・紙	0.40
	化学	5.95
	医薬品	5.02
	石油・石炭製品	0.90
	ゴム製品	0.77
	ガラス・土石製品	1.16
	鉄鋼	1.82
	非鉄金属	1.11
	金属製品	0.66
	機械	4.87
	電気機器	13.35
	輸送用機器	9.24
	精密機器	1.28
	その他製品	1.59
	電気・ガス業	3.12
	陸運業	4.12
	海運業	0.38
	空運業	0.28
	倉庫・運輸関連業	0.24
	情報・通信業	6.58
	卸売業	5.38
	小売業	4.25
	銀行業	9.03
	証券、商品先物取引業	0.90
	保険業	2.09
	その他金融業	0.77
	不動産業	2.13
サービス業	1.91	
合計	96.93	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類及び業種の評価金額の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

銘柄名	国/地域	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引 買建 TOPIX先物取引	日本	985	7,258,957,275	7,170,800,000	3.08

（注1）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（注2）株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段で評価しております。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額（円）	1万口当たりの 基準価額（円）
第1期計算期間（平成15年12月10日現在）	407,421,334	11,512
第2期計算期間（平成16年12月10日現在）	625,537,604	12,800
第3期計算期間（平成17年12月12日現在）	1,232,308,671	19,308
第4期計算期間（平成18年12月11日現在）	1,683,350,552	19,622
第5期計算期間（平成19年12月10日現在）	1,726,750,155	18,965
第6期計算期間（平成20年12月10日現在）	1,033,304,713	10,321
第7期計算期間（平成21年12月10日現在）	1,204,086,539	10,971
第8期計算期間（平成22年12月10日現在）	1,201,314,433	11,341
第9期計算期間（平成23年12月12日現在）	1,089,966,022	9,711
平成22年12月末日	1,226,067,153	11,483
平成23年1月末日	1,246,081,873	11,626
平成23年2月末日	1,283,734,526	12,154
平成23年3月末日	1,184,450,793	11,214
平成23年4月末日	1,163,782,494	10,992
平成23年5月末日	1,150,143,305	10,817
平成23年6月末日	1,188,582,499	10,961
平成23年7月末日	1,159,995,329	10,858
平成23年8月末日	1,091,797,221	9,945
平成23年9月末日	1,095,887,465	9,918
平成23年10月末日	1,099,636,183	9,947
平成23年11月末日	1,066,617,290	9,479
平成23年12月末日	1,068,407,145	9,491

（注）決算日における基準価額は、分配付、分配落とも同一です。

【分配の推移】

	1万口当たりの収益分配金
第1期計算期間	0円
第2期計算期間	0円
第3期計算期間	0円
第4期計算期間	0円
第5期計算期間	0円
第6期計算期間	0円
第7期計算期間	0円
第8期計算期間	0円
第9期計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率
--	-----

第1期計算期間	15.1 %
第2期計算期間	11.2 %
第3期計算期間	50.8 %
第4期計算期間	1.6 %
第5期計算期間	3.3 %
第6期計算期間	45.6 %
第7期計算期間	6.3 %
第8期計算期間	3.4 %
第9期計算期間	14.4 %

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数とします。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額の代わりに当初設定日（平成14年12月11日）の基準価額を使用しております。

#### (4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1期計算期間	374,447,179	20,527,581	353,919,598
第2期計算期間	179,454,636	44,657,984	488,716,250
第3期計算期間	286,696,440	137,177,440	638,235,250
第4期計算期間	427,672,847	208,003,484	857,904,613
第5期計算期間	285,026,590	232,447,124	910,484,079
第6期計算期間	295,481,661	204,831,194	1,001,134,546
第7期計算期間	217,735,038	121,325,019	1,097,544,565
第8期計算期間	219,646,942	257,914,603	1,059,276,904
第9期計算期間	222,832,492	159,705,810	1,122,403,586

(注1) 設定及び解約の実績は、全て本邦内における実績です。

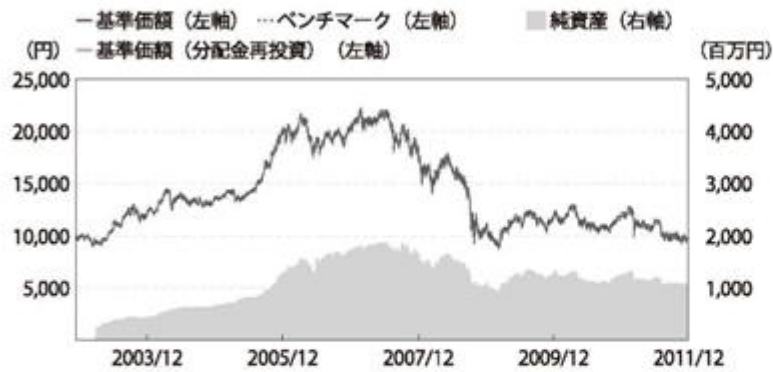
(注2) 第1期計算期間の設定口数には、当初自己設定の設定口数を含みます。

(参考情報) 交付目論見書に記載するファンドの運用実績

## 運用実績

2011年12月30日 現在（基準日）

## 〈基準価額・純資産の推移〉



- ・基準価額及び基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後の値です。
- ・基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして算出した値です。
- ・ベンチマークは、設定日の基準価額に合わせて指数化しています。

## 〈分配の推移〉

2011年12月	0円
2010年12月	0円
2009年12月	0円
2008年12月	0円
2007年12月	0円
設定来累計	0円

- ・分配金は1万口当たり、税引前の値です。
- ・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 〈主な資産の状況〉

## 資産別投資比率

資産	比率
株式	96.95%
その他資産	3.05%
合計	100.00%

- ・比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の評価金額の比率をいいます。
- ・ファンドはマザーファンドを組入れますので、実質比率を記載しています。

## 業種別投資比率(中央三井日本株式マザーファンド)

業種	比率
電気機器	13.35%
輸送用機器	9.24%
銀行業	9.03%
情報・通信業	6.58%
化学	5.95%
その他	52.79%
合計	96.93%

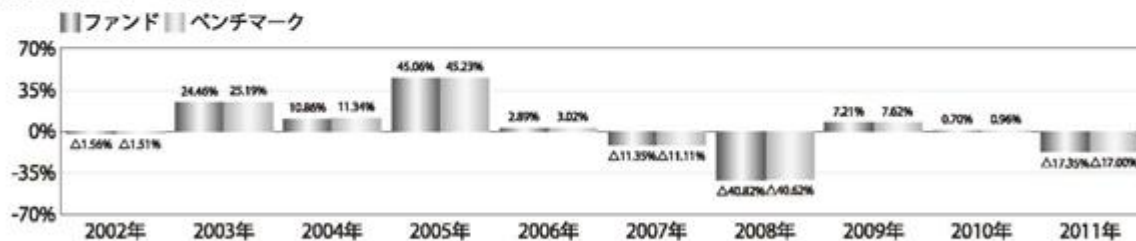
- ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率をいいます。

## 組入上位銘柄(中央三井日本株式マザーファンド)

銘柄名	業種	比率
トヨタ自動車	輸送用機器	3.22%
三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.39%
キャノン	電気機器	2.07%
本田技研工業	輸送用機器	1.93%
日本電信電話	情報・通信業	1.75%
三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.56%
武田薬品工業	医薬品	1.29%
みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.29%
ファナック	電気機器	1.20%
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	1.12%
	合計	17.81%

- ・上記は、ファンドが主要投資対象としているマザーファンドの組入上位銘柄です。
- ・比率とはマザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

## 〈年間収益率の推移〉



- ・年間収益率は[期間中の基準価額増減+分配金(税引前)]/前年末の基準価額で算出しています。
- ・2002年はファンドの設定日から年末までの分配金(税引前)を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
- ・2011年(遡近年)は年初から基準日までの分配金(税引前)を含む基準価額の騰落率を表示しています。ベンチマークの騰落率も同様です。
- ・ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しているものであり、ファンドの運用実績ではありません。

- ・運用実績は、ファンドの過去の実績を示したものであり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。
- ・最新の運用実績は、表紙に記載の委託会社ホームページでご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### （1）申込みの受付

申込期間中において、毎営業日お申込みいただけます。

（注）お申込みの取扱いは、営業日の午後2時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ただし、分配金再投資に関する契約（下記（5））をご参照ください。）に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受付けた取得申込みを取り消すことができます。

#### （2）取得申込者

当ファンドは確定拠出年金制度のための専用ファンドです。従って、継続募集期間中は、確定拠出年金法（平成13年法律第88号）第8条（資産管理契約の締結）第1項に規定する事業主による資産管理契約締結の相手方（ ）及び同法第55条（規約の承認）に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）（以下「資産管理機関等」といいます。）による取得の申込みのみの取扱いとなります。

- 1．信託会社、信託業務を営む金融機関、厚生年金基金、企業年金基金
- 2．生命保険会社
- 3．農業協同組合連合会
- 4．損害保険会社

#### （3）募集取扱いの単位

取得申込者は、販売会社において、1円以上1円単位をもって、受益権を購入することができます。

#### （4）販売価額

取得申込受付日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の販売価額は、原則として、後記「3 資産管理等の概要（4）計算期間」に規定する各計算期間終了日の基準価額とします。

#### （5）その他

確定拠出年金制度の加入者等は、当ファンドの受益者に該当しておらず、確定拠出年金制度の運営管理機関（記録関連業務を行う事業主を含みます。）に対して資産配分の指図を行い、その指図の通知を受けた資産管理機関等が当ファンドの取得申込み及び後記「2 換金（解約）手続等」に記載する一部解約の実行の請求を行うこととなります。

受益権の取得申込者は、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。このため販売会社は総合約款を取得申込者に交付し、取得申込者は総合約款に基づく取引口座の設定を申込む旨の申込書を提出していただきます。

当ファンドは、収益の分配がなされた場合、自動的に無手数料で再投資がなされる「自動けいぞく投資」専用ファンドです。このため受益権の取得申込者は、申込みの際に販売会社との間で、自動けいぞく約款に従い自動的に無手数料で再投資される、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代

金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

## 2【換金（解約）手続等】

(1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

(注) 一部解約の実行の請求の受付けは、営業日の午後2時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎての受付けは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

(2) 受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとし、

(3) 委託会社は、一部解約の実行の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

なお、一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

(4) 一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の基準価額から、当該基準価額に0.2%の率を乗じて得た解約時における信託財産留保額を控除した価額（以下「解約価額」といいます。）とします。

解約価額は委託会社の営業日において日々算出され、日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせいただければ、いつでもお知らせいたします。また、解約価額は原則として、委託会社のホームページ（<http://www.cmam.co.jp/>）でご覧いただけます。

販売会社の詳細につきましては、以下の照会先にお問い合わせください。

(照会先)

中央三井アセットマネジメント株式会社

・お問い合わせ窓口

電 話：0120-668001（フリーダイヤル）

03-5440-0190

受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで

・ホームページ アドレス：<http://www.cmam.co.jp/>

(5) 委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、上記(1)による一部解約の実行の請求の受付けを中止することができます。

(6) 上記(5)により一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとして上記(4)の記載

に準じて計算された価額とします。

(7) 一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払います。

なお、確定拠出年金制度の加入者等が一部解約金の支払を受ける日は確定拠出年金制度の定めに従うこととなります。

(8) 解約に係る手数料については、徴収しません。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

##### 基準価額

信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券及び借入公社債を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

基準価額は委託会社の営業日において日々算出され、日々の基準価額は、販売会社へお問い合わせいただければ、いつでもお知らせいたします（販売会社の詳細につきましては、前記「2 換金（解約）手続等」に記載の照会先までお問い合わせください。）。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<http://www.cmam.co.jp/>）でご覧いただけます。

当ファンドの主たる投資対象としている資産及び基準価額に与える影響が大きいと想定される資産の評価方法

A．親投資信託受益証券（中央三井日本株式マザーファンド）

計算日の基準価額で評価します。

B．国内上場株式

原則として計算日の金融商品取引所の最終相場で評価します。

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

当ファンドの信託期間は、信託契約締結日（平成14年12月11日）から無期限とします。ただし、委託会社は、下記（5）の事項に該当することとなった場合は、この信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4)【計算期間】

当ファンドの計算期間は、毎年12月11日から翌年12月10日までとすることを原則とします。

上記の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、上記（3）に定める信託期間の終了日とします。

#### (5)【その他】

##### 信託の終了

この信託契約を解約し信託を終了させる場合は下記のとおりです。

A．委託会社の所定の手続を経て信託を終了させる場合

イ．受益権の口数が30億口を下回った場合

委託会社は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合は、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ．受益者に有利な場合又はやむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、信託期間中において、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ハ．所定の手続

- a．委託会社は、上記イ．及びロ．の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- b．上記 a．の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- c．上記 b．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記イ．及びロ．の信託契約の解約をしません。
- d．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- e．上記 b．から d．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記 b．の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

Ｂ．監督官庁の命令

- イ．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ロ．委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款の変更をしようとするときは、下記の規定に従います。

Ｃ．委託会社の登録取消等に伴う取扱い

- イ．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。
- ロ．上記イ．の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、当ファンドは、下記 D．に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

Ｄ．受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い

- イ．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、下記 の規定に従い、新受託会社を選任します。
- ロ．委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

委託会社の事業の譲渡及び承継に伴う取扱い

- A．委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
- B．委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信



託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 信託約款の変更

- A．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、又はやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。
- B．委託会社は、上記A．の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- C．上記B．の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- D．上記C．の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記A．の信託約款の変更をしません。
- E．委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約又は信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 信託財産の管理

##### A．保管業務の委任

受託会社は、委託会社と協議のうえ、信託財産に属する資産を外国で保管する場合には、その業務を行うに十分な能力を有すると認められる金融機関と保管契約を締結し、これを委任することができます。

##### B．有価証券の保管

受託会社は、信託財産に属する有価証券を、法令等に基づき、保管振替機関等に預託し保管させることができます。

##### C．混蔵寄託

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下C．において同じ。）から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

##### D．信託財産の登記等及び記載等の留保等

イ．信託の登記又は登録をすることができる信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することができます。

ロ．上記イ．のただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、すみやかに登記又は登録をするものとします。

ハ．信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することができます。

二．動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

#### 運用報告書

委託会社は、計算期間の終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、知っている受益者に対して交付します。

関係法人との契約の更改等に関する手続、変更した場合の開示方法

- A．委託会社が販売会社と締結している「投資信託受益権の取扱に関する契約」の有効期間は、有効期間満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。
- B．上記A．の契約を変更した場合には、有価証券報告書等においてその内容を開示します。
- #### 信託事務処理の再委託

受託会社は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次のとおりです。

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に、販売会社に交付されます。

販売会社は分配金再投資に関する契約に基づき、毎計算期間終了日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る計算期間終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る計算期間終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。ただし、信託契約の一部解約が行われた場合に、当該受益権に帰属する収益分配金があるときは、毎計算期間終了日後1ヶ月以内の委託会社の指定する日から当該受益権に係る受益者に支払います。

### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、信託終了日（償還日）後1ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までの日）から、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に対する支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金について、上記に規定する支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し1口単位の整数倍をもって一部解約の実行を請求することができます。

一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

(4) 投資信託約款等重要事項変更時の反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」をご参照ください。

(5) 受益権均等分割

受益者は、自己に帰属する受益権の口数に応じて均等に当ファンドの受益権を保有します。

(6) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(参考)

確定拠出年金制度における当ファンドの受益者は、確定拠出年金法第8条（資産管理契約の締結）第1項に規定する事業主による資産管理契約締結の相手方又は同法第55条（規約の承認）に規定する個人型年金に係る規約を作成した国民年金基金連合会（同法第61条に基づいて事務を委託された者を含みます。）となります。従って確定拠出年金の加入者等は上記の権利を直接には保有していません。また、加入者等が収益分配金、償還金及び一部解約金の支払を受けるときは確定拠出年金制度の定めに拠ることとなります。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期計算期間（平成21年12月11日から平成22年12月10日まで）及び第9期計算期間（平成22年12月11日から平成23年12月12日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

## 1【財務諸表】

中央三井DC日本株式インデックスファンドA

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 (平成22年12月10日現在)	第9期 (平成23年12月12日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,203,606,755	1,092,247,810
未収入金	124,834	-
流動資産合計	1,203,731,589	1,092,247,810
資産合計	1,203,731,589	1,092,247,810
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	124,834	-
未払受託者報酬	293,892	292,551
未払委託者報酬	1,998,430	1,989,237
流動負債合計	2,417,156	2,281,788
負債合計	2,417,156	2,281,788
純資産の部		
元本等		
元本	1,059,276,904	1,122,403,586
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	142,037,529	32,437,564
純資産合計	1,201,314,433	1,089,966,022
負債純資産合計	1,203,731,589	1,092,247,810

## （２）【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第 8 期 (自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日)	第 9 期 (自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日)
営業収益		
有価証券売買等損益	47,735,525	169,521,485
営業収益合計	47,735,525	169,521,485
営業費用		
受託者報酬	619,759	607,772
委託者報酬	4,214,292	4,132,659
営業費用合計	4,834,051	4,740,431
営業利益又は営業損失（ ）	42,901,474	174,261,916
経常利益又は経常損失（ ）	42,901,474	174,261,916
当期純利益又は当期純損失（ ）	42,901,474	174,261,916
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	12,151,343	9,415,603
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	106,541,974	142,037,529
剰余金増加額又は欠損金減少額	30,790,271	11,050,725
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	30,790,271	11,050,725
剰余金減少額又は欠損金増加額	26,044,847	20,679,505
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	26,044,847	20,679,505
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	142,037,529	32,437,564

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額 で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他		ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則 として、毎年12月11日から翌年 12月10日までとなっております が、当計算期間末日が休業日の ため、第9期計算期間は平成22 年12月11日から平成23年12月12 日までとなっております。

( 貸借対照表に関する注記 )

	第 8 期 ( 平成22年12月10日現在 )	第 9 期 ( 平成23年12月12日現在 )
1. 当該計算期間の末日にお ける受益権総数	1,059,276,904 口	1,122,403,586 口
2. 「投資信託財産の計算に 関する規則（平成12年総理 府令第133号）」第55条の6 第10号に規定する額		元本の欠損 32,437,564 円
3. 1口当たり純資産額 ( 1万口当たり純資産額 )	1.1341 円 ( 11,341 円 )	0.9711 円 ( 9,711 円 )

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

## 1. 分配金の計算過程

		第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
費用控除後の配当等収益額	A	19,775,788 円 ( 22,884,566 円 )	20,497,225 円 ( 25,237,656 円 )
費用控除後・繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益額	B	円	円
収益調整金額	C	750,603,634 円	836,480,303 円
分配準備積立金額	D	185,725,183 円	177,404,926 円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	956,104,605 円	1,034,382,454 円
当ファンドの期末残存口数	F	1,059,276,904 口	1,122,403,586 口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F*10,000$	9,026.01 円	9,215.78 円
10,000口当たり分配金額	H	円	円
収益分配金金額	$I=F*H/10,000$	円	円

(注)( )内は、親投資信託の信託財産に属する配当等収益のうち、当ファンドに帰属すべき金額で、内書であります。

	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
2. 剰余金増加額・減少額又は 欠損金減少額・増加額	「当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額」及び「当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額」は、それぞれ剰余金減少額と増加額との純額を表示しております。	同左

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク等に晒されております。	同左



<p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>委託会社においては、運用セクションから組織的に独立した業務管理室が、法令や約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェックや、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを日次で実施しており、問題が生じた場合は、運用セクションに速やかに連絡され是正を行うとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。</p> <p>また、パフォーマンス評価を月次で実施し、その分析及び評価結果は、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。</p>	<p>同左</p>
--------------------------	--	-----------

2. 金融商品の時価等に関する事項

	<p>第 8 期 (平成22年12月10日現在)</p>	<p>第 9 期 (平成23年12月12日現在)</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p>	<p>貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>同左</p>
<p>2. 時価の算定方法</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>(1) 親投資信託受益証券 同左</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
4. 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額	金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。	

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
該当事項はありません。	同左

## ( 重要な後発事象に関する注記 )

第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
該当事項はありません。	同左

## ( その他の注記 )

## 1. 本書における開示対象ファンドの当該計算期間における元本額の変動

	第 8 期 自 平成21年12月11日 至 平成22年12月10日	第 9 期 自 平成22年12月11日 至 平成23年12月12日
期首元本額	1,097,544,565 円	1,059,276,904 円
期中追加設定元本額	219,646,942 円	222,832,492 円
期中一部解約元本額	257,914,603 円	159,705,810 円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	第 8 期 (平成22年12月10日現在)	第 9 期 (平成23年12月12日現在)
	最終の計算期間(自平成21年12月11日至平成22年12月10日)の損益に含まれた評価差額(円)	最終の計算期間(自平成22年12月11日至平成23年12月12日)の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	40,436,775	154,860,972
合計	40,436,775	154,860,972

## 3. デリバティブ取引関係

第 8 期 (平成22年12月10日現在)	第 9 期 (平成23年12月12日現在)
当ファンドは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## (4) 【附属明細表】

## 有価証券明細表

## A. 株式

該当事項はありません。

## B. 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額(口)	評価額(円)	備考
親投資信託 受益証券	中央三井日本株式マザーファンド	1,616,229,373	1,092,247,810	
合計		1,616,229,373	1,092,247,810	

## 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 不動産等明細表

該当事項はありません。

## 商品明細表

該当事項はありません。

## 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

## 借入金明細表

該当事項はありません。

[次へ](#)

## &lt; 参考 &gt;

「中央三井DC日本株式インデックスファンドA」は、「中央三井日本株式マザーファンド」の受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている「親投資信託受益証券」は、全て同マザーファンドの受益証券であります。

同マザーファンドの平成23年12月12日現在（以下、「計算日」といいます。）の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

## 「中央三井日本株式マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

項目	平成23年12月12日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	8,276,630,641
株式	227,745,481,044
未収配当金	71,738,800
未収利息	16,566
前払金	90,289,000
流動資産合計	236,184,156,051
資産合計	236,184,156,051
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	12,079,000
未払金	4,725
未払解約金	111,543,411
流動負債合計	123,627,136
負債合計	123,627,136
純資産の部	
元本等	
元本	349,310,796,680
剰余金	
欠損金	113,250,267,765
純資産合計	236,060,528,915
負債・純資産合計	236,184,156,051

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	平成23年12月12日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、それに準じる価額）又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段によっております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引に係るものであります。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>(1) 受取配当金</p> <p>原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、入金金額との差額については入金時に計上しております。</p> <p>(2) 派生商品取引等損益の計上基準</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

平成23年12月12日現在	
1. 担保に供している資産	<p>先物取引に係る差入委託証拠金の代用として、次の有価証券を差し入れております。</p> <p style="text-align: right;">株式 2,025,300,000 円</p> <p>なお、上記の金額には、約定未受渡株式を含んでおります。</p>
2. 計算日における受益権総数	349,310,796,680 口
3. 「投資信託財産の計算に関する規則（平成12年総理府令第133号）」第55条の6第10号に規定する額	<p>元本の欠損</p> <p>113,250,267,765 円</p>
4. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	<p>0.6758 円</p> <p>( 6,758 円 )</p>

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

平成23年12月12日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>

## 2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されております。

また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として、株価指数先物取引を行っております。当該デリバティブ取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。

## 3．金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、運用セクションから組織的に独立した業務管理室が、法令や約款等に定められた運用制限の遵守状況のチェックや、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニタリングを日次で実施しており、問題が生じた場合は、運用セクションに速やかに連絡され是正を行うとともに、定例的に開催される運用リスク管理委員会に報告する体制となっております。

また、パフォーマンス評価を月次で実施し、その分析及び評価結果は、定例的に開催される運用委員会に報告する体制となっております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月12日現在

### 1．貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

### 2．時価の算定方法

#### (1) 株式

「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。

#### (2) デリバティブ取引

「(その他の注記)」の「3．デリバティブ取引関係」に記載しております。

#### (3) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### 3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

### 4．金銭債権の計算日後の償還予定額

金銭債権は全て1年以内に償還予定であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

平成23年12月12日現在

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

平成23年12月12日現在	
該当事項はありません。	

## （その他の注記）

## 1．元本の変動

平成23年12月12日現在	
計算期間の期首元本額	325,846,047,009 円
計算期間中の追加設定元本額	70,498,017,620 円
計算期間中の一部解約元本額	47,033,267,949 円
計算日の元本額	349,310,796,680 円
計算日の元本額の内訳	
中央三井日本株式インデックスファンド	2,507,704,061 円
中央三井DC日本株式インデックスファンド	357,151,178 円
中央三井DC日本株式インデックスファンドL	45,400,721,923 円
中央三井DC日本株式インデックスファンドA	1,616,229,373 円
中央三井DCバランスファンド30	459,979,134 円
中央三井DCバランスファンド50	1,029,747,235 円
中央三井DCバランスファンド70	540,291,090 円
ベスタ・世界6資産ファンド（毎月決算型）	290,837,243 円
ベスタ・世界6資産ファンド（1年決算型）	185,700,745 円
新生・4分散ファンド	231,027,076 円
グローバル・インデックス・バランス・ファンド	908,029,294 円
4資産インデックスバランスオープン（分配型）	115,455,401 円
4資産インデックスバランスオープン（成長型）	219,297,009 円
日本債券・株式バランスファンド（資産配分調整型）	104,194,282 円
CMAAM日本株式インデックスe	823,634,163 円
中央三井インデックスコレクション（国内株式）	2,992,158,048 円
中央三井インデックスコレクション（バランス株式30）	486,313,556 円
中央三井インデックスコレクション（バランス株式50）	1,002,782,041 円
中央三井インデックスコレクション（バランス株式70）	797,900,837 円
中央三井日本株式インデックスファンドVA（適格機関投資家専用）	33,411,383,115 円
中央三井バランスVA30（適格機関投資家専用）	6,979,375,456 円
中央三井バランスVA50（適格機関投資家専用）	53,251,480,423 円
中央三井VAバランスファンド（株25/100）（適格機関投資家専用）	42,253,745,537 円
中央三井VAバランスファンド（株50/100）（適格機関投資家専用）	6,552,268,344 円
中央三井VAバランス株式30（適格機関投資家専用）	1,015,373,789 円
中央三井VAバランスファンド（株60/100）（適格機関投資家専用）	8,345,664,224 円
中央三井バランスVA25（適格機関投資家専用）	6,917,438,712 円
中央三井バランスVA37.5（適格機関投資家専用）	2,783,454,203 円
中央三井バランスVA50L（適格機関投資家専用）	40,910,380,327 円
中央三井バランスVA75（適格機関投資家専用）	2,713,687,756 円

中央三井VAバランスファンド(株40/100)(適格機関投資家専用)	21,279,017,884 円
中央三井VAポートフォリオ40(適格機関投資家専用)	8,441,718,430 円
中央三井VAポートフォリオ20(適格機関投資家専用)	295,785,169 円
中央三井バランスVA40(適格機関投資家専用)	3,664,094,524 円
中央三井VAバランス株式40(適格機関投資家専用)	2,806,133,630 円
CMAM・バランスファンドVA(適格機関投資家専用)	8,572,220,621 円
中央三井VAバランスファンド2(株40/100)(適格機関投資家専用)	462,142,546 円
CMAM私募日本株式インデックスファンド(適格機関投資家専用)	1,218,932,484 円
CMAM・VAバランス50-50(適格機関投資家専用)	357,892,002 円
中央三井バランスVA20(適格機関投資家専用)	1,852,621,306 円
中央三井VAファンド25(適格機関投資家専用)	3,840,062,461 円
CMAM・バランスファンドVA2(適格機関投資家専用)	3,327,567,567 円
中央三井バランスVA20L(適格機関投資家専用)	143,985,671 円
中央三井バランスVA25L(適格機関投資家専用)	2,224,692,935 円
CMAM・バランスファンドVA3(適格機関投資家専用)	24,027,010,387 円
中央三井世界バランスVA25(適格機関投資家専用)	667,086,459 円
中央三井国内バランスVA30(適格機関投資家専用)	252,325,896 円
中央三井国内バランスVA25(適格機関投資家専用)	82,225,705 円
CMAM・VAバランス20-80(適格機関投資家専用)	572,231,570 円
私募日本株式インデックスファンドAL(適格機関投資家専用)	14,327,138 円
中央三井世界バランスVA20(適格機関投資家専用)	5,316,720 円

## 2. 有価証券関係

## 売買目的有価証券

種類	平成23年12月12日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	47,357,070,988
合計	47,357,070,988

(注) 当期間の損益に含まれた評価差額は、「中央三井日本株式マザーファンド」の期首から計算日までの期間(平成23年1月25日から平成23年12月12日まで)に対応するものです。

## 3. デリバティブ取引関係

## ヘッジ会計が適用されていないもの

## 株式関連

区分	種類	平成23年12月12日現在			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	8,231,554,000		8,219,475,000	12,079,000
	合計	8,231,554,000		8,219,475,000	12,079,000

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、金融商品取引所等の発表する計算日の清算値段で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。



## . ヘッジ会計が適用されているもの

平成23年12月12日現在

該当事項はありません。

[次へ](#)

## ( 3 ) 附属明細表（平成23年12月12日現在）

## 有価証券明細表

## A . 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
極洋	100,000	179	17,900,000	
日本水産	289,000	256	73,984,000	
マルハニチロホールディングス	496,000	138	68,448,000	
サカタのタネ	37,100	1,094	40,587,400	
ホクト	25,600	1,715	43,904,000	
住石ホールディングス	79,900	72	5,752,800	
日鉄鉱業	65,000	310	20,150,000	
三井松島産業	167,000	146	24,382,000	
国際石油開発帝石	3,049	502,000	1,530,598,000	
日本海洋掘削	6,400	2,393	15,315,200	
関東天然瓦斯開発	26,000	399	10,374,000	
石油資源開発	35,800	3,220	115,276,000	
ショーボンドホールディングス	23,400	1,698	39,733,200	
ミライト・ホールディングス	74,400	602	44,788,800	
ダイセキ環境ソリューション	22	165,100	3,632,200	
間組	123,000	206	25,338,000	
東急建設	113,900	197	22,438,300	
コムシスホールディングス	121,800	822	100,119,600	
ミサワホーム	33,700	529	17,827,300	
高松コンストラクショングループ	23,000	1,254	28,842,000	
東建コーポレーション	9,770	2,561	25,020,970	
ヤマウラ	15,500	212	3,286,000	
大成建設	1,268,000	203	257,404,000	
大林組	752,000	343	257,936,000	
清水建設	767,000	324	248,508,000	
長谷工コーポレーション	1,568,000	54	84,672,000	
松井建設	43,000	314	13,502,000	
鹿島建設	1,176,000	240	282,240,000	
鉄建建設	164,000	93	15,252,000	
太平工業	48,000	422	20,256,000	
前田建設工業	172,000	280	48,160,000	
ナカノフドー建設	47,500	162	7,695,000	
奥村組	238,000	312	74,256,000	
大和小田急建設	35,500	202	7,171,000	
東鉄工業	36,000	610	21,960,000	
戸田建設	269,000	279	75,051,000	
青木あすなろ建設	21,500	406	8,729,000	
北野建設	82,000	174	14,268,000	
植木組	43,000	168	7,224,000	
三井ホーム	44,000	387	17,028,000	
矢作建設工業	33,800	377	12,742,600	
ピーエス三菱	24,600	234	5,756,400	
大東建託	95,300	6,580	627,074,000	
新日本建設	35,400	200	7,080,000	
N I P P O	60,000	669	40,140,000	
東亜道路工業	61,000	152	9,272,000	
前田道路	75,000	756	56,700,000	
日本道路	85,000	202	17,170,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
東亜建設工業	233,000	134	31,222,000	
五洋建設	318,000	239	76,002,000	
大林道路	40,000	183	7,320,000	
住友林業	172,600	656	113,225,600	
日本基礎技術	36,200	249	9,013,800	
日成ビルド工業	107,000	207	22,149,000	
バコーボレーション	38,500	276	10,626,000	
パナホーム	96,000	551	52,896,000	
大和ハウス工業	625,000	931	581,875,000	
ライト工業	57,500	407	23,402,500	
積水ハウス	706,000	699	493,494,000	
日特建設	81,000	114	9,234,000	
北陸電気工事	22,000	216	4,752,000	
ユアテック	39,000	367	14,313,000	
西部電気工業	27,000	345	9,315,000	
四電工	27,000	314	8,478,000	
中電工	38,400	837	32,140,800	
関電工	120,000	372	44,640,000	
きんでん	166,000	638	105,908,000	
東京エネシス	26,000	448	11,648,000	
トーエネック	41,000	374	15,334,000	
住友電設	21,800	430	9,374,000	
日本電設工業	48,000	710	34,080,000	
協和エクシオ	84,500	751	63,459,500	
新日本空調	24,100	418	10,073,800	
日本電話施設	49,000	254	12,446,000	
九電工	50,000	495	24,750,000	
三機工業	62,000	391	24,242,000	
日揮	234,000	1,906	446,004,000	
中外炉工業	81,000	273	22,113,000	
ヤマト	29,000	308	8,932,000	
太平電業	33,000	593	19,569,000	
高砂熱学工業	74,500	645	48,052,500	
三晃金属工業	36,000	248	8,928,000	
朝日工業社	32,000	332	10,624,000	
大気社	39,400	1,667	65,679,800	
ダイダン	38,000	520	19,760,000	
日比谷総合設備	33,100	791	26,182,100	
東芝プラントシステム	41,000	809	33,169,000	
東洋エンジニアリング	134,000	285	38,190,000	
千代田化工建設	199,000	877	174,523,000	
新興ブランテック	51,500	685	35,277,500	
日本製粉	158,000	336	53,088,000	
日清製粉グループ本社	227,500	940	213,850,000	
日東富士製粉	20,000	300	6,000,000	
昭和産業	104,000	241	25,064,000	
鳥越製粉	21,900	698	15,286,200	
協同飼料	88,000	95	8,360,000	
中部飼料	22,400	478	10,707,200	
日本配合飼料	78,000	114	8,892,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
東洋精糖	40,000	99	3,960,000	

日本甜菜製糖	139,000	154	21,406,000	
三井製糖	89,000	288	25,632,000	
森永製菓	246,000	181	44,526,000	
中村屋	59,000	403	23,777,000	
江崎グリコ	91,000	875	79,625,000	
名糖産業	11,200	993	11,121,600	
不二家	144,000	169	24,336,000	
山崎製パン	184,000	1,032	189,888,000	
モロゾフ	39,000	274	10,686,000	
カルビー	13,500	3,735	50,422,500	
森永乳業	212,000	295	62,540,000	
ヤクルト本社	134,500	2,364	317,958,000	
明治ホールディングス	74,300	3,150	234,045,000	
雪印メグミルク	54,100	1,518	82,123,800	
プリマハム	142,000	130	18,460,000	
日本ハム	191,000	964	184,124,000	
伊藤ハム	138,000	307	42,366,000	
丸大食品	120,000	274	32,880,000	
米久	22,200	704	15,628,800	
S Foods	16,000	631	10,096,000	
サッポロホールディングス	411,000	304	124,944,000	
アサヒグループホールディングス	470,600	1,700	800,020,000	
キリンホールディングス	1,006,000	950	955,700,000	
宝ホールディングス	212,000	488	103,456,000	
オエノンホールディングス	65,000	193	12,545,000	
養命酒製造	19,000	723	13,737,000	
三国コカ・コーラボトリング	26,300	693	18,225,900	
コカ・コーラウエスト	85,000	1,364	115,940,000	
コカ・コーラ セントラル ジャパン	28,300	1,015	28,724,500	
ダイドードリンコ	11,600	3,055	35,438,000	
伊藤園	76,100	1,319	100,375,900	
キーコーヒー	22,000	1,390	30,580,000	
ユニカフェ	6,200	341	2,114,200	
ジャパンフーズ	3,400	772	2,624,800	
日清オイリオグループ	97,000	329	31,913,000	
不二製油	60,900	1,116	67,964,400	
J - オイルミルズ	94,000	220	20,680,000	
キッコーマン	205,000	870	178,350,000	
味の素	661,000	937	619,357,000	
キューピー	127,600	1,081	137,935,600	
ハウス食品	89,100	1,462	130,264,200	
カゴメ	96,900	1,514	146,706,600	
焼津水産化学工業	11,900	714	8,496,600	
アリアケジャパン	22,900	1,431	32,769,900	
ニチレイ	281,000	372	104,532,000	
東洋水産	108,000	1,923	207,684,000	
日清食品ホールディングス	98,000	3,010	294,980,000	
永谷園	24,000	869	20,856,000	
フジッコ	27,000	951	25,677,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
ロック・フィールド	12,200	1,273	15,530,600	
日本たばこ産業	5,561	371,500	2,065,911,500	
わらべや日洋	14,000	968	13,552,000	
なとり	11,700	826	9,664,200	

ミヨシ油脂	80,000	108	8,640,000	
片倉工業	29,500	704	20,768,000	
グンゼ	175,000	226	39,550,000	
東洋紡績	990,000	107	105,930,000	
ユニチカ	520,000	44	22,880,000	
富士紡ホールディングス	98,000	163	15,974,000	
日清紡ホールディングス	149,000	696	103,704,000	
倉敷紡績	241,000	147	35,427,000	
シキボウ	152,000	116	17,632,000	
日本毛織	80,000	554	44,320,000	
トーア紡コーポレーション	101,000	56	5,656,000	
ダイドーリミテッド	28,900	681	19,680,900	
帝国繊維	25,000	510	12,750,000	
帝人	958,000	252	241,416,000	
東レ	1,701,000	566	962,766,000	
サカイオーベックス	67,000	120	8,040,000	
住江織物	65,000	141	9,165,000	
日本フェルト	13,000	385	5,005,000	
イチカワ	16,000	145	2,320,000	
日本バイリーン	30,000	330	9,900,000	
日東製網	30,000	160	4,800,000	
芦森工業	55,000	112	6,160,000	
アツギ	184,000	94	17,296,000	
ダイニック	48,000	141	6,768,000	
セーレン	58,600	451	26,428,600	
東海染工	34,000	88	2,992,000	
小松精練	36,000	338	12,168,000	
ワコールホールディングス	140,000	1,053	147,420,000	
ホギメディカル	14,800	3,240	47,952,000	
レナウン	51,200	152	7,782,400	
クラウドディア	3,200	1,015	3,248,000	
T S Iホールディングス	104,800	382	40,033,600	
三陽商会	115,000	198	22,770,000	
オンワードホールディングス	144,000	557	80,208,000	
ルック	39,000	227	8,853,000	
ゴールドウイン	55,000	289	15,895,000	
デサント	59,000	394	23,246,000	
ヤマトインターナショナル	14,300	357	5,105,100	
特種東海製紙	148,000	186	27,528,000	
王子製紙	1,036,000	387	400,932,000	
三菱製紙	333,000	72	23,976,000	
北越紀州製紙	145,500	518	75,369,000	
中越パルプ工業	89,000	136	12,104,000	
巴川製紙所	41,000	170	6,970,000	
大王製紙	97,000	559	54,223,000	
日本製紙グループ本社	113,100	1,674	189,329,400	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
レンゴー	188,000	565	106,220,000	
トーモク	74,000	203	15,022,000	
ザ・バック	13,800	1,150	15,870,000	
クラレ	372,600	1,119	416,939,400	
旭化成	1,365,000	462	630,630,000	
共和レザー	13,900	261	3,627,900	
コープケミカル	43,000	104	4,472,000	

昭和電工	1,457,000	159	231,663,000	
住友化学	1,611,000	301	484,911,000	
日本化成	49,000	142	6,958,000	
住友精化	46,000	338	15,548,000	
日産化学工業	178,300	760	135,508,000	
ラサ工業	99,000	126	12,474,000	
クレハ	153,000	365	55,845,000	
テイカ	42,000	294	12,348,000	
片倉チッカリン	20,000	192	3,840,000	
日本曹達	142,000	348	49,416,000	
東ソー	627,000	226	141,702,000	
トクヤマ	365,000	273	99,645,000	
セントラル硝子	224,000	357	79,968,000	
東亜合成	294,000	331	97,314,000	
ダイソー	96,000	247	23,712,000	
関東電化工業	54,000	312	16,848,000	
電気化学工業	492,000	309	152,028,000	
信越化学工業	420,500	3,740	1,572,670,000	
日本カーバイド工業	81,000	124	10,044,000	
堺化学工業	75,000	300	22,500,000	
エア・ウォーター	191,000	1,022	195,202,000	
大陽日酸	308,000	565	174,020,000	
日本化学工業	99,000	138	13,662,000	
日本パーカライジング	56,000	981	54,936,000	
高圧ガス工業	36,000	486	17,496,000	
チタン工業	27,000	401	10,827,000	
四国化成工業	35,000	412	14,420,000	
戸田工業	31,000	661	20,491,000	
ステラ ケミファ	11,400	2,455	27,987,000	
保土谷化学工業	50,000	245	12,250,000	
日本触媒	177,000	858	151,866,000	
大日精化工業	86,000	338	29,068,000	
カネカ	292,000	428	124,976,000	
三菱瓦斯化学	403,000	477	192,231,000	
三井化学	995,000	258	256,710,000	
J S R	213,400	1,481	316,045,400	
東京応化工業	42,100	1,601	67,402,100	
三菱ケミカルホールディングス	1,466,000	460	674,360,000	
日本合成化学工業	49,000	440	21,560,000	
ダイセル	304,000	451	137,104,000	
住友ベークライト	201,000	447	89,847,000	
積水化学工業	487,000	627	305,349,000	
日本ゼオン	219,000	661	144,759,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
アイカ工業	63,200	1,048	66,233,600	
宇部興産	982,000	212	208,184,000	
積水樹脂	36,000	728	26,208,000	
タキロン	55,000	267	14,685,000	
旭有機材工業	83,000	200	16,600,000	
日立化成工業	101,400	1,457	147,739,800	
ニチバン	23,000	250	5,750,000	
リケンテクノス	41,000	217	8,897,000	
大倉工業	56,000	238	13,328,000	
積水化成品工業	60,000	301	18,060,000	

群栄化学工業	67,000	190	12,730,000	
タイガースポリマー	12,000	298	3,576,000	
日本カーリット	20,300	399	8,099,700	
日本化薬	165,000	786	129,690,000	
日本精化	20,800	529	11,003,200	
A D E K A	100,900	756	76,280,400	
日油	187,000	387	72,369,000	
ハリマ化成	21,000	634	13,314,000	
花王	621,800	1,975	1,228,055,000	
第一工業製薬	45,000	226	10,170,000	
三洋化成工業	75,000	528	39,600,000	
大日本塗料	143,000	85	12,155,000	
日本ペイント	221,000	563	124,423,000	
関西ペイント	265,000	735	194,775,000	
中国塗料	73,000	511	37,303,000	
日本特殊塗料	18,300	324	5,929,200	
藤倉化成	31,500	376	11,844,000	
太陽ホールディングス	19,400	1,953	37,888,200	
D I C	895,000	139	124,405,000	
サカタインクス	46,000	341	15,686,000	
東洋インキ S C ホールディングス	213,000	301	64,113,000	
富士フイルムホールディングス	538,200	1,907	1,026,347,400	
資生堂	389,200	1,380	537,096,000	
ライオン	270,000	452	122,040,000	
高砂香料工業	79,000	379	29,941,000	
マンダム	23,500	1,964	46,154,000	
ミルボン	12,500	2,478	30,975,000	
ファンケル	58,900	1,082	63,729,800	
コーセー	37,900	1,837	69,622,300	
ドクターシーラボ	141	384,500	54,214,500	
ポーラ・オルビスホールディングス	23,900	1,971	47,106,900	
エステー	14,400	1,000	14,400,000	
コニシ	17,700	1,039	18,390,300	
長谷川香料	30,300	1,185	35,905,500	
小林製薬	32,500	3,910	127,075,000	
荒川化学工業	19,300	677	13,066,100	
メック	19,600	270	5,292,000	
日本高純度化学	69	221,000	15,249,000	
荏原ユーザライト	3,500	1,946	6,811,000	
アース製薬	16,800	2,937	49,341,600	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
イハラケミカル工業	42,000	283	11,886,000	
北興化学工業	26,000	219	5,694,000	
大成ラミック	6,800	2,436	16,564,800	
クミアイ化学工業	57,000	282	16,074,000	
日本農薬	56,000	338	18,928,000	
アキレス	195,000	107	20,865,000	
有沢製作所	38,900	309	12,020,100	
日東電工	193,200	3,155	609,546,000	
レック	7,000	1,064	7,448,000	
きもと	19,200	542	10,406,400	
藤森工業	17,500	1,102	19,285,000	
前澤化成工業	22,100	780	17,238,000	
J S P	15,800	1,095	17,301,000	

エフピコ	10,400	5,180	53,872,000	
天馬	18,800	713	13,404,400	
信越ポリマー	45,900	335	15,376,500	
東リ	95,000	149	14,155,000	
ニフコ	52,300	2,141	111,974,300	
日本バルカー工業	92,000	201	18,492,000	
ユニ・チャーム	129,500	3,660	473,970,000	
協和発酵キリン	321,000	934	299,814,000	
武田薬品工業	878,200	3,230	2,836,586,000	代用有価証券で 200,000株 担保差入
アステラス製薬	520,400	3,050	1,587,220,000	
大日本住友製薬	165,900	833	138,194,700	
塩野義製薬	366,100	979	358,411,900	
田辺三菱製薬	234,100	1,240	290,284,000	
わかもと製薬	27,000	240	6,480,000	
あすか製薬	28,000	483	13,524,000	
日本新薬	49,000	950	46,550,000	
中外製薬	272,300	1,251	340,647,300	
科研製薬	92,000	1,010	92,920,000	
エーザイ	288,600	3,070	886,002,000	
ロート製薬	98,000	976	95,648,000	
小野薬品工業	114,700	4,100	470,270,000	
久光製薬	72,800	3,180	231,504,000	
有機合成薬品工業	21,000	168	3,528,000	
持田製薬	83,000	851	70,633,000	
参天製薬	78,700	2,993	235,549,100	
扶桑薬品工業	79,000	196	15,484,000	
日本ケミファ	36,000	293	10,548,000	
ツムラ	63,900	2,249	143,711,100	
日医工	39,600	1,891	74,883,600	
キッセイ薬品工業	43,500	1,551	67,468,500	
生化学工業	44,800	848	37,990,400	
栄研化学	18,200	1,025	18,655,000	
日水製薬	9,400	684	6,429,600	
鳥居薬品	16,000	1,404	22,464,000	
東和薬品	11,900	3,340	39,746,000	
沢井製薬	15,400	8,000	123,200,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
ゼリア新薬工業	34,000	1,302	44,268,000	
第一三共	788,500	1,462	1,152,787,000	
キョーリン製薬ホールディングス	57,000	1,354	77,178,000	
大幸薬品	10,800	848	9,158,400	
ダイト	6,500	1,210	7,865,000	
大塚ホールディングス	465,300	2,133	992,484,900	
大正製薬ホールディングス	56,400	5,520	311,328,000	
日本コークス工業	193,500	106	20,511,000	
昭和シェル石油	209,500	569	119,205,500	
コスモ石油	648,000	212	137,376,000	
ニチレキ	36,000	375	13,500,000	
東燃ゼネラル石油	354,000	888	314,352,000	
ユシロ化学工業	13,200	866	11,431,200	
ビービー・カストロール	10,800	346	3,736,800	
AOCホールディングス	55,200	511	28,207,200	
MORESCO	5,900	716	4,224,400	



出光興産	27,800	8,700	241,860,000	
J Xホールディングス	2,601,800	483	1,256,669,400	
横浜ゴム	286,000	432	123,552,000	
東洋ゴム工業	177,000	183	32,391,000	
ブリヂストン	734,700	1,741	1,279,112,700	
住友ゴム工業	182,800	937	171,283,600	
藤倉ゴム工業	15,100	295	4,454,500	
オカモト	86,000	317	27,262,000	
フコク	9,900	668	6,613,200	
ニッタ	23,200	1,428	33,129,600	
東海ゴム工業	43,500	902	39,237,000	
三ツ星ベルト	62,000	408	25,296,000	
パンドー化学	84,000	312	26,208,000	
日東紡績	173,000	327	56,571,000	
旭硝子	1,155,000	666	769,230,000	
日本板硝子	1,005,000	149	149,745,000	
石塚硝子	32,000	147	4,704,000	
日本山村硝子	94,000	193	18,142,000	
日本電気硝子	450,000	795	357,750,000	
オハラ	9,200	785	7,222,000	
住友大阪セメント	475,000	239	113,525,000	
太平洋セメント	1,377,000	152	209,304,000	
デイ・シイ	22,800	222	5,061,600	
日本ヒューム	29,000	292	8,468,000	
日本コンクリート工業	47,000	184	8,648,000	
東海カーボン	203,000	418	84,854,000	
日本カーボン	108,000	225	24,300,000	
東洋炭素	13,000	3,625	47,125,000	
ノリタケカンパニーリミテド	122,000	237	28,914,000	
TOTO	362,000	609	220,458,000	
日本碍子	305,000	884	269,620,000	
日本特殊陶業	202,000	974	196,748,000	
MARUWA	6,900	3,590	24,771,000	
品川リフラクトリーズ	60,000	221	13,260,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
黒崎播磨	52,000	260	13,520,000	
東京窯業	30,000	186	5,580,000	
ニッカトー	8,800	473	4,162,400	
フジインコーポレーテッド	21,600	894	19,310,400	
ニチアス	116,000	423	49,068,000	
ニチハ	31,300	880	27,544,000	
新日本製鐵	6,151,000	198	1,217,898,000	
住友金属工業	4,343,000	143	621,049,000	
神戸製鋼所	3,248,000	133	431,984,000	
日新製鋼	829,000	118	97,822,000	
中山製鋼所	119,000	77	9,163,000	
合同製鐵	131,000	196	25,676,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	555,200	1,525	846,680,000	
東京製鐵	118,600	681	80,766,600	
共英製鋼	25,000	1,526	38,150,000	
大和工業	53,600	2,164	115,990,400	
東京鐵鋼	46,000	238	10,948,000	
大阪製鐵	14,700	1,346	19,786,200	
淀川製鋼所	166,000	345	57,270,000	

東洋鋼鈹	56,000	278	15,568,000	
住友鋼管	13,600	591	8,037,600	
丸一鋼管	71,900	1,756	126,256,400	
モリ工業	35,000	272	9,520,000	
大同特殊鋼	393,000	500	196,500,000	
日本高周波鋼業	92,000	91	8,372,000	
日本金属工業	181,000	69	12,489,000	
日本冶金工業	172,500	136	23,460,000	
山陽特殊製鋼	116,000	431	49,996,000	
愛知製鋼	124,000	400	49,600,000	
日立金属	153,000	878	134,334,000	
日本金属	56,000	153	8,568,000	
大平洋金属	163,000	404	65,852,000	
日本電工	84,000	378	31,752,000	
栗本鐵工所	112,000	160	17,920,000	
日本鑄鉄管	25,000	158	3,950,000	
三菱製鋼	141,000	214	30,174,000	
日亜鋼業	36,000	204	7,344,000	
日本精線	16,000	400	6,400,000	
シンニッタン	20,600	341	7,024,600	
新家工業	93,000	124	11,532,000	
日本軽金属	530,000	109	57,770,000	
大紀アルミニウム工業所	36,000	357	12,852,000	
三井金属鉱業	637,000	209	133,133,000	
東邦亜鉛	132,000	307	40,524,000	
三菱マテリアル	1,462,000	224	327,488,000	
住友金属鉱山	606,000	1,032	625,392,000	
DOWAホールディングス	280,000	501	140,280,000	
古河機械金属	394,000	68	26,792,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	23,000	3,640	83,720,000	
東邦チタニウム	38,000	1,393	52,934,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
住友軽金属工業	566,000	75	42,450,000	
古河スカイ	95,000	188	17,860,000	
古河電気工業	737,000	190	140,030,000	
住友電気工業	827,800	863	714,391,400	
フジクラ	351,000	238	83,538,000	
昭和電線ホールディングス	327,000	75	24,525,000	
タツタ電線	50,000	347	17,350,000	
日立電線	193,000	168	32,424,000	
沖電線	24,000	166	3,984,000	
カナレ電気	2,900	1,294	3,752,600	
平河ヒューテック	4,500	729	3,280,500	
リョービ	131,000	299	39,169,000	
アサヒホールディングス	32,800	1,588	52,086,400	
稲葉製作所	11,700	926	10,834,200	
トーカロ	13,200	1,672	22,070,400	
アルファC o	7,900	833	6,580,700	
SUMCO	143,300	647	92,715,100	
川田テクノロジーズ	6,900	1,074	7,410,600	
東洋製罐	165,600	1,065	176,364,000	
ホッカンホールディングス	57,000	224	12,768,000	
コロナ	11,100	1,297	14,396,700	
横河ブリッジホールディングス	52,000	522	27,144,000	

駒井ハルテック	56,000	192	10,752,000	
高田機工	32,000	185	5,920,000	
三和ホールディングス	253,000	243	61,479,000	
文化シャッター	79,000	243	19,197,000	
東洋シャッター	20,500	360	7,380,000	
住生活グループ	304,600	1,477	449,894,200	
日本ファイルコン	17,300	395	6,833,500	
ノーリツ	45,900	1,418	65,086,200	
長府製作所	24,900	2,003	49,874,700	
リンナイ	37,700	5,620	211,874,000	
ダイニチ工業	12,500	750	9,375,000	
日東精工	31,000	208	6,448,000	
三洋工業	63,000	158	9,954,000	
岡部	58,100	393	22,833,300	
東プレ	45,200	775	35,030,000	
高周波熱錬	31,300	591	18,498,300	
東京製綱	159,000	170	27,030,000	
パイオラックス	10,100	1,670	16,867,000	
日本発條	169,600	713	120,924,800	
中央発條	30,000	270	8,100,000	
三益半導体工業	19,700	670	13,199,000	
アタカ大機	15,000	244	3,660,000	
日本製鋼所	361,000	534	192,774,000	
日立ツール	14,300	832	11,897,600	
三浦工業	34,800	2,231	77,638,800	
タクマ	79,000	319	25,201,000	
ツガミ	58,000	525	30,450,000	
オークマ	142,000	581	82,502,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
東芝機械	129,000	418	53,922,000	
アマダ	331,000	496	164,176,000	
アイダエンジニアリング	62,400	385	24,024,000	
牧野フライス製作所	118,000	558	65,844,000	
オーエスジー	103,200	965	99,588,000	
ダイジェット工業	32,000	145	4,640,000	
旭ダイヤモンド工業	58,300	1,057	61,623,100	
森精機製作所	123,500	746	92,131,000	
ディスコ	23,600	4,265	100,654,000	
日東工器	14,000	1,785	24,990,000	
豊和工業	134,000	70	9,380,000	
大阪機工	99,000	95	9,405,000	
東洋機械金属	21,300	198	4,217,400	
津田駒工業	62,000	176	10,912,000	
島精機製作所	31,100	1,307	40,647,700	
日阪製作所	30,000	871	26,130,000	
やまびこ	9,200	862	7,930,400	
ベガサスミシン製造	25,300	204	5,161,200	
ナブテスコ	97,300	1,619	157,528,700	
三井海洋開発	19,400	1,319	25,588,600	
レオン自動機	26,000	187	4,862,000	
S M C	69,900	12,850	898,215,000	
新川	18,100	438	7,927,800	
ホソカワミクロン	38,000	395	15,010,000	
ユニオンツール	13,400	1,431	19,175,400	

オイレス工業	26,000	1,470	38,220,000	
サトーホールディングス	24,600	976	24,009,600	
日本エアーテック	9,000	355	3,195,000	
日精樹脂工業	21,300	315	6,709,500	
ワイエイシー	9,400	715	6,721,000	
小松製作所	1,110,700	1,999	2,220,289,300	
住友重機械工業	598,000	454	271,492,000	
日立建機	119,600	1,407	168,277,200	
日工	32,000	286	9,152,000	
巴工業	8,900	1,372	12,210,800	
井関農機	240,000	175	42,000,000	
TOWA	20,900	404	8,443,600	
丸山製作所	52,000	182	9,464,000	
北川鉄工所	107,000	142	15,194,000	
クボタ	1,073,000	667	715,691,000	
荏原実業	5,500	1,235	6,792,500	
三菱化工機	77,000	140	10,780,000	
月島機械	35,000	629	22,015,000	
帝国電機製作所	8,400	1,411	11,852,400	
新東工業	52,200	687	35,861,400	
澁谷工業	14,200	776	11,019,200	
アイチ コーポレーション	38,700	307	11,880,900	
小森コーポレーション	68,200	517	35,259,400	
鶴見製作所	19,000	550	10,450,000	
住友精密工業	35,000	510	17,850,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
酒井重工業	44,000	139	6,116,000	
荏原製作所	382,000	286	109,252,000	
石井鐵工所	34,000	153	5,202,000	
西島製作所	27,800	1,052	29,245,600	
ダイキン工業	285,200	2,261	644,837,200	
オルガノ	44,000	599	26,356,000	
トヨーカネツ	125,000	153	19,125,000	
栗田工業	129,200	2,020	260,984,000	
椿本チエイン	120,000	419	50,280,000	
大同工業	52,000	133	6,916,000	
日本コンベヤ	72,000	79	5,688,000	
木村化工機	21,500	328	7,052,000	
アネスト岩田	39,000	326	12,714,000	
ダイフク	102,500	429	43,972,500	
加藤製作所	53,000	227	12,031,000	
油研工業	45,000	157	7,065,000	
タダノ	108,000	494	53,352,000	
フジテック	65,000	429	27,885,000	
シーケーディ	63,000	581	36,603,000	
キトー	108	57,100	6,166,800	
平和	48,600	1,321	64,200,600	
理想科学工業	16,200	1,185	19,197,000	
SANKYO	67,800	3,875	262,725,000	
日本金銭機械	20,600	611	12,586,600	
マースエンジニアリング	12,600	1,297	16,342,200	
福島工業	6,100	921	5,618,100	
オーイズミ	7,800	269	2,098,200	
ダイコク電機	10,300	751	7,735,300	

アマノ	67,900	706	47,937,400	
サンデン	117,000	238	27,846,000	
マックス	36,000	941	33,876,000	
グローリー	66,800	1,640	109,552,000	
大和冷機工業	32,000	399	12,768,000	
セガサミーホールディングス	240,600	1,561	375,576,600	
日本ピストンリング	82,000	157	12,874,000	
リケン	82,000	293	24,026,000	
T P R	24,900	874	21,762,600	
ホシザキ電機	45,100	1,884	84,968,400	
大豊工業	15,800	686	10,838,800	
日本精工	498,000	521	259,458,000	
N T N	518,000	318	164,724,000	
ジェイテクト	214,100	772	165,285,200	
不二越	225,000	357	80,325,000	
日本トムソン	72,000	465	33,480,000	
T H K	148,900	1,600	238,240,000	
ユースン精機	11,700	1,386	16,216,200	
前澤給装工業	12,800	1,075	13,760,000	
イーグル工業	28,000	637	17,836,000	
前澤工業	16,400	190	3,116,000	
日本ピラー工業	23,000	538	12,374,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
キッツ	92,500	328	30,340,000	
日立工機	61,200	589	36,046,800	
マキタ	146,000	2,682	391,572,000	
日立造船	885,500	102	90,321,000	
三菱重工業	3,752,000	333	1,249,416,000	
I H I	1,530,000	187	286,110,000	
イビデン	146,800	1,775	260,570,000	
コニカミノルタホールディングス	591,500	596	352,534,000	
ブラザー工業	289,400	1,019	294,898,600	
ミネベア	333,000	343	114,219,000	
日立製作所	5,027,000	428	2,151,556,000	
東芝	4,713,000	348	1,640,124,000	
三菱電機	2,239,000	759	1,699,401,000	
富士電機	675,000	227	153,225,000	
東洋電機製造	39,000	304	11,856,000	
安川電機	263,000	696	183,048,000	
シンフォニアテクノロジー	135,000	173	23,355,000	
明電舎	222,000	274	60,828,000	
オリジン電気	33,000	257	8,481,000	
デンヨー	21,200	1,071	22,705,200	
東芝テック	141,000	280	39,480,000	
芝浦メカトロニクス	40,000	215	8,600,000	
マブチモーター	30,500	3,535	107,817,500	
日本電産	121,000	6,800	822,800,000	
高岳製作所	89,000	187	16,643,000	
ダイヘン	132,000	287	37,884,000	
J V Cケンウッド	135,500	299	40,514,500	
第一精工	5,200	2,358	12,261,600	
日新電機	45,000	457	20,565,000	
大崎電気工業	32,000	755	24,160,000	
オムロン	249,300	1,744	434,779,200	

日東工業	33,600	884	29,702,400	
I D E C	29,400	798	23,461,200	
エルピーダメモリ	302,300	419	126,663,700	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	431,000	441	190,071,000	
サクサホールディングス	59,000	121	7,139,000	
メルコホールディングス	12,500	2,145	26,812,500	
テクノメディカ	17	298,800	5,079,600	
日本電気	3,078,000	170	523,260,000	
富士通	2,158,000	426	919,308,000	
沖電気工業	869,000	72	62,568,000	
岩崎通信機	103,000	74	7,622,000	
電気興業	70,000	315	22,050,000	
サンケン電気	113,000	286	32,318,000	
ナカヨ通信機	23,000	238	5,474,000	
アイホン	13,000	1,424	18,512,000	
ルネサスエレクトロニクス	58,000	539	31,262,000	
セイコーエプソン	152,800	1,100	168,080,000	
ワコム	443	126,000	55,818,000	
アルバック	41,900	1,120	46,928,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
アクセル	10,300	1,565	16,119,500	
ナナオ	19,000	1,546	29,374,000	
日本信号	52,100	432	22,507,200	
京三製作所	48,000	319	15,312,000	
能美防災	30,000	527	15,810,000	
ホーチキ	20,000	370	7,400,000	
日本無線	50,000	188	9,400,000	
パナソニック	2,557,600	706	1,805,665,600	
シャープ	1,081,000	732	791,292,000	
アンリツ	107,000	833	89,131,000	
富士通ゼネラル	53,000	449	23,797,000	
日立国際電気	51,000	639	32,589,000	
ソニー	1,396,600	1,423	1,987,361,800	
T D K	117,100	3,605	422,145,500	
帝国通信工業	53,000	130	6,890,000	
ミツミ電機	79,200	612	48,470,400	
タムラ製作所	75,000	201	15,075,000	
アルプス電気	176,700	558	98,598,600	
パイオニア	317,300	366	116,131,800	
日本電波工業	17,300	1,085	18,770,500	
日本トリム	2,850	1,857	5,292,450	
ローランド ディー . ジー .	10,300	870	8,961,000	
フォスター電機	21,200	1,138	24,125,600	
クラリオン	138,000	139	19,182,000	
S M K	71,000	267	18,957,000	
ヨコオ	17,600	417	7,339,200	
東光	102,000	147	14,994,000	
ティアック	124,000	29	3,596,000	
ホシデン	60,600	567	34,360,200	
ヒロセ電機	38,900	6,990	271,911,000	
日本航空電子工業	51,000	576	29,376,000	
T O A	25,000	481	12,025,000	
ユニデン	67,000	279	18,693,000	
アルパイン	43,800	881	38,587,800	

スミダコーポレーション	13,900	555	7,714,500	
アイコム	12,600	1,980	24,948,000	
船井電機	20,100	1,748	35,134,800	
横河電機	242,700	743	180,326,100	
新電元工業	79,000	332	26,228,000	
山武	57,500	1,665	95,737,500	
日本光電工業	44,500	1,786	79,477,000	
チノー	40,000	192	7,680,000	
共和電業	23,000	244	5,612,000	
日本電子材料	8,800	374	3,291,200	
堀場製作所	41,400	2,327	96,337,800	
アドバンテスト	166,500	821	136,696,500	
小野測器	24,000	213	5,112,000	
エスベック	23,100	475	10,972,500	
パナソニック電工SUNX	19,600	397	7,781,200	
キーエンス	53,400	19,640	1,048,776,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
日置電機	10,700	1,359	14,541,300	
シスメックス	78,700	2,584	203,360,800	
メガチップス	18,400	1,257	23,128,800	
OBARA GROUP	16,800	904	15,187,200	
日本電産コバル電子	23,100	477	11,018,700	
ミヤチテクノス	12,100	639	7,731,900	
東京電波	6,500	367	2,385,500	
澤藤電機	12,000	228	2,736,000	
コーセル	32,500	1,044	33,930,000	
日立メディコ	16,000	773	12,368,000	
新日本無線	14,000	122	1,708,000	
オブテックス	15,300	1,002	15,330,600	
千代田インテグレ	10,800	992	10,713,600	
東光電気	14,000	320	4,480,000	
スタンレー電気	150,100	1,149	172,464,900	
岩崎電気	82,000	173	14,186,000	
ウシオ電機	135,900	1,193	162,128,700	
岡谷電機産業	11,900	335	3,986,500	
ヘリオス テクノ ホールディング	24,200	146	3,533,200	
日本セラミック	14,600	1,438	20,994,800	
新神戸電機	17,000	1,703	28,951,000	
日本デジタル研究所	19,000	791	15,029,000	
古河電池	16,000	378	6,048,000	
双信電機	10,800	350	3,780,000	
山一電機	22,700	178	4,040,600	
図研	15,200	553	8,405,600	
日本電子	83,000	205	17,015,000	
カシオ計算機	213,300	494	105,370,200	
ファナック	233,100	12,780	2,979,018,000	
日本シイエムケイ	48,200	270	13,014,000	
エンプラス	11,300	1,390	15,707,000	
ローム	110,300	3,655	403,146,500	
浜松ホトニクス	87,300	2,752	240,249,600	
三井ハイテック	29,500	357	10,531,500	
新光電気工業	75,200	584	43,916,800	
京セラ	186,200	6,710	1,249,402,000	
太陽誘電	100,500	653	65,626,500	

村田製作所	234,900	4,225	992,452,500	
ユーシン	31,300	624	19,531,200	
双葉電子工業	38,800	1,246	48,344,800	
北陸電気工業	90,000	115	10,350,000	
ニチコン	70,500	877	61,828,500	
日本ケミコン	129,000	304	39,216,000	
K O A	28,100	730	20,513,000	
市光工業	54,000	139	7,506,000	
小糸製作所	112,000	1,062	118,944,000	
ミツバ	41,000	546	22,386,000	
スター精密	37,000	723	26,751,000	
大日本スクリーン製造	212,000	636	134,832,000	
キャノン電子	20,500	2,013	41,266,500	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
キャノン	1,390,600	3,500	4,867,100,000	
リコー	673,000	695	467,735,000	
日本電産サンキョー	53,000	505	26,765,000	
MUTOHホールディングス	24,000	229	5,496,000	
東京エレクトロン	188,300	4,170	785,211,000	
トヨタ紡織	78,300	853	66,789,900	
鬼怒川ゴム工業	52,000	681	35,412,000	
ユニプレス	35,600	2,148	76,468,800	
豊田自動織機	203,800	2,115	431,037,000	
モリタホールディングス	36,000	428	15,408,000	
三櫻工業	28,500	523	14,905,500	
デンソー	553,000	2,181	1,206,093,000	
東海理化電機製作所	52,400	1,189	62,303,600	
三井造船	866,000	127	109,982,000	
佐世保重工業	146,000	143	20,878,000	
川崎重工業	1,627,000	214	348,178,000	
日本車輛製造	82,000	300	24,600,000	
日本輸送機	29,000	212	6,148,000	
近畿車輛	34,000	241	8,194,000	
日産自動車	2,828,000	697	1,971,116,000	
いすゞ自動車	1,415,000	349	493,835,000	
トヨタ自動車	2,875,900	2,617	7,526,230,300	代用有価証券で 500,000株 担保差入
日野自動車	319,000	472	150,568,000	
三菱自動車工業	5,004,000	92	460,368,000	
エフテック	7,800	920	7,176,000	
武蔵精密工業	21,700	1,737	37,692,900	
トヨタ車体	40,700	1,172	47,700,400	
日産車体	66,000	753	49,698,000	
関東自動車工業	34,100	651	22,199,100	
新明和工業	100,000	293	29,300,000	
極東開発工業	38,600	488	18,836,800	
日信工業	41,000	1,085	44,485,000	
トピー工業	168,000	196	32,928,000	
ティラド	82,000	261	21,402,000	
曙ブレーキ工業	113,700	347	39,453,900	
タチエス	29,300	1,287	37,709,100	
N O K	108,300	1,355	146,746,500	
フタバ産業	63,500	464	29,464,000	
カヤバ工業	155,000	380	58,900,000	



シロキ工業	50,000	216	10,800,000	
大同メタル工業	34,000	846	28,764,000	
プレス工業	103,000	379	39,037,000	
カルソニックカンセイ	133,000	455	60,515,000	
太平洋工業	46,000	364	16,744,000	
ケーヒン	46,300	1,307	60,514,100	
河西工業	28,000	424	11,872,000	
アイシン精機	184,300	2,274	419,098,200	
富士機工	26,000	222	5,772,000	
マツダ	1,856,000	146	270,976,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
ダイハツ工業	208,000	1,390	289,120,000	
愛知機械工業	51,000	222	11,322,000	
今仙電機製作所	16,500	903	14,899,500	
本田技研工業	1,888,600	2,455	4,636,513,000	
スズキ	468,000	1,642	768,456,000	
富士重工業	707,000	455	321,685,000	
ヤマハ発動機	364,700	1,026	374,182,200	
ショーワ	47,700	448	21,369,600	
T B K	23,000	364	8,372,000	
エクセディ	30,400	2,295	69,768,000	
豊田合成	63,300	1,304	82,543,200	
愛三工業	23,300	621	14,469,300	
ヨロズ	13,500	1,761	23,773,500	
エフ・シー・シー	36,600	1,625	59,475,000	
シマノ	84,800	3,670	311,216,000	
タカタ	40,500	1,608	65,124,000	
テイ・エス テック	47,300	1,139	53,874,700	
日本電産トーソク	10,800	880	9,504,000	
テルモ	194,000	3,775	732,350,000	
クリエートメディック	6,700	817	5,473,900	
日機装	73,000	697	50,881,000	
島津製作所	268,000	649	173,932,000	
J M S	34,000	238	8,092,000	
クボテック	48	27,660	1,327,680	
モリテックス	4,800	370	1,776,000	
長野計器	15,700	758	11,900,600	
ブイ・テクノロジ	30	383,500	11,505,000	
東京計器	77,000	149	11,473,000	
愛知時計電機	44,000	258	11,352,000	
東京精密	40,100	1,559	62,515,900	
ニコン	390,100	1,729	674,482,900	
トプコン	51,500	371	19,106,500	
理研計器	18,100	558	10,099,800	
タムロン	19,900	2,033	40,456,700	
HOYA	585,600	1,655	969,168,000	
ノーリツ鋼機	20,400	367	7,486,800	
エー・アンド・デイ	21,800	307	6,692,600	
日本電産コパル	17,500	863	15,102,500	
シチズンホールディングス	267,900	454	121,626,600	
リズム時計工業	105,000	140	14,700,000	
大研医器	2,800	847	2,371,600	
セイコーホールディングス	133,000	177	23,541,000	
ニプロ	88,800	651	57,808,800	

パラマウントベッドホールディングス	19,400	2,169	42,078,600	
SHO - B I	4,100	447	1,832,700	
S R I スポーツ	14,700	850	12,495,000	
バンダイナムコホールディングス	239,800	1,096	262,820,800	
共立印刷	27,200	168	4,569,600	
フランスベッドホールディングス	154,000	129	19,866,000	
パイロットコーポレーション	195	154,900	30,205,500	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
トッパン・フォームズ	48,300	597	28,835,100	
フジシールインターナショナル	25,100	1,366	34,286,600	
タカラトミー	74,500	556	41,422,000	
廣済堂	20,000	199	3,980,000	
タカノ	10,000	423	4,230,000	
プロネクサス	25,000	390	9,750,000	
ウッドワン	56,000	268	15,008,000	
大建工業	113,000	224	25,312,000	
凸版印刷	681,000	578	393,618,000	
大日本印刷	682,000	776	529,232,000	
図書印刷	37,000	134	4,958,000	
共同印刷	76,000	184	13,984,000	
日本写真印刷	37,700	1,035	39,019,500	
光村印刷	22,000	243	5,346,000	
宝印刷	12,900	566	7,301,400	
アシックス	208,500	936	195,156,000	
ツツミ	11,400	1,822	20,770,800	
ローランド	23,900	697	16,658,300	
小松ウオール工業	8,900	826	7,351,400	
ヤマハ	164,500	719	118,275,500	
河合楽器製作所	87,000	152	13,224,000	
クリナップ	36,400	520	18,928,000	
ビジョン	19,700	3,040	59,888,000	
キングジム	18,800	580	10,904,000	
リンテック	42,700	1,470	62,769,000	
イトーキ	50,000	173	8,650,000	
任天堂	128,000	11,070	1,416,960,000	
三菱鉛筆	19,000	1,347	25,593,000	
タカラスタANDARD	110,000	612	67,320,000	
コクヨ	116,300	551	64,081,300	
ナカバヤシ	47,000	185	8,695,000	
グローブライド	114,000	90	10,260,000	
岡村製作所	79,000	551	43,529,000	
美津濃	112,000	397	44,464,000	
アデランス	28,600	904	25,854,400	
東京電力	1,787,200	236	421,779,200	代用有価証券で 300,000株 担保差入
中部電力	737,600	1,444	1,065,094,400	
関西電力	913,500	1,105	1,009,417,500	
中国電力	309,500	1,312	406,064,000	
北陸電力	219,300	1,388	304,388,400	
東北電力	559,300	773	432,338,900	
四国電力	206,100	2,111	435,077,100	
九州電力	494,400	1,067	527,524,800	
北海道電力	209,500	1,077	225,631,500	
沖縄電力	13,400	3,365	45,091,000	

電源開発	138,900	1,895	263,215,500	
東京瓦斯	2,701,000	351	948,051,000	
大阪瓦斯	2,172,000	305	662,460,000	
東邦瓦斯	569,000	472	268,568,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
北海道瓦斯	40,000	264	10,560,000	
西部瓦斯	252,000	210	52,920,000	
静岡瓦斯	58,500	498	29,133,000	
東武鉄道	1,271,000	385	489,335,000	
相鉄ホールディングス	358,000	238	85,204,000	
東京急行電鉄	1,317,000	378	497,826,000	
京浜急行電鉄	575,000	677	389,275,000	
小田急電鉄	717,000	728	521,976,000	
京王電鉄	625,000	534	333,750,000	
京成電鉄	360,000	548	197,280,000	
富士急行	61,000	476	29,036,000	
新京成電鉄	29,000	345	10,005,000	
東日本旅客鉄道	389,200	4,795	1,866,214,000	
西日本旅客鉄道	194,600	3,285	639,261,000	
東海旅客鉄道	1,943	642,000	1,247,406,000	
西日本鉄道	290,000	366	106,140,000	
ハマキョウレックス	6,400	2,428	15,539,200	
サカイ引越センター	4,100	1,596	6,543,600	
近畿日本鉄道	2,022,000	287	580,314,000	
阪急阪神ホールディングス	1,502,000	325	488,150,000	
南海電気鉄道	467,000	335	156,445,000	
京阪電気鉄道	502,000	368	184,736,000	
名糖運輸	9,200	610	5,612,000	
名古屋鉄道	781,000	206	160,886,000	
日本通運	886,000	295	261,370,000	
ヤマトホールディングス	455,500	1,268	577,574,000	
山九	272,000	297	80,784,000	
丸運	12,100	189	2,286,900	
丸全昭和運輸	75,000	242	18,150,000	
センコー	90,000	311	27,990,000	
トナミホールディングス	46,000	150	6,900,000	
日本梱包運輸倉庫	67,100	788	52,874,800	
日本石油輸送	25,000	185	4,625,000	
福山通運	136,000	447	60,792,000	
セイノーホールディングス	173,000	562	97,226,000	
神奈川中央交通	26,000	414	10,764,000	
日立物流	46,600	1,325	61,745,000	
日本郵船	1,773,000	195	345,735,000	
商船三井	1,174,000	299	351,026,000	
川崎汽船	692,000	144	99,648,000	
NSユナイテッド海運	96,000	123	11,808,000	
乾汽船	24,500	304	7,448,000	
明治海運	20,000	227	4,540,000	
飯野海運	108,100	375	40,537,500	
共栄タンカー	19,000	136	2,584,000	
第一中央汽船	147,000	113	16,611,000	
全日本空輸	2,984,000	227	677,368,000	
パスコ	21,000	261	5,481,000	
国際航業ホールディングス	19,000	211	4,009,000	

日新	85,000	184	15,640,000	
----	--------	-----	------------	--

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
三菱倉庫	159,000	847	134,673,000	
三井倉庫	104,000	286	29,744,000	
住友倉庫	163,000	360	58,680,000	
澁澤倉庫	53,000	214	11,342,000	
東陽倉庫	36,000	166	5,976,000	
日本トランスシティ	47,000	244	11,468,000	
ケイヒン	41,000	94	3,854,000	
安田倉庫	17,400	467	8,125,800	
東洋埠頭	65,000	127	8,255,000	
宇徳	15,100	249	3,759,900	
上組	248,000	669	165,912,000	
サンリツ	5,800	510	2,958,000	
キムラユニティー	5,000	661	3,305,000	
キューソー流通システム	7,000	861	6,027,000	
郵船ロジスティクス	17,600	998	17,564,800	
近鉄エクスプレス	20,000	2,317	46,340,000	
東海運	14,100	188	2,650,800	
パンテック	26	142,400	3,702,400	
NEC ネットエスアイ	22,400	1,203	26,947,200	
システナ	265	54,100	14,336,500	
新日鉄ソリューションズ	14,800	1,645	24,346,000	
コア	8,400	642	5,392,800	
ソフトクリエイト	2,400	1,053	2,527,200	
デジタルハーツ	19	157,000	2,983,000	
ITホールディングス	67,200	930	62,496,000	
グリー	96,600	2,693	260,143,800	
コーエーテクモホールディングス	43,700	627	27,399,900	
三菱総合研究所	8,600	1,367	11,756,200	
ボルテージ	2,100	1,059	2,223,900	
ネクソン	30,500	1,300	39,650,000	
ダウンゴ	111	135,500	15,040,500	
ベリサーブ	13	134,900	1,753,700	
マクロミル	25,700	816	20,971,200	
ティーガイア	144	149,600	21,542,400	
GMO ペイメントゲートウェイ	48	348,000	16,704,000	
ザッパラス	122	78,000	9,516,000	
インターネットイニシアティブ	129	282,100	36,390,900	
ソネットエンタテインメント	125	296,200	37,025,000	
SRAホールディングス	11,700	778	9,102,600	
JBI Sホールディングス	23,100	236	5,451,600	
朝日ネット	18,000	368	6,624,000	
パナソニック電工インフォメーションシステムズ	5,200	1,999	10,394,800	
フェイス	759	8,460	6,421,140	
野村総合研究所	125,100	1,738	217,423,800	
サイバネットシステム	184	19,760	3,635,840	
インテージ	6,600	1,429	9,431,400	
シンプレクス・ホールディングス	375	28,350	10,631,250	
クレスコ	5,600	642	3,595,200	
フジ・メディア・ホールディングス	2,301	113,500	261,163,500	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
オービック	6,920	14,400	99,648,000	
ティーディーシーソフトウェアエンジニアリング	4,500	794	3,573,000	
ヤフー	16,175	25,070	405,507,250	
トレンドマイクロ	97,500	2,455	239,362,500	
日本オラクル	35,300	2,693	95,062,900	
アルファシステムズ	6,100	1,123	6,850,300	
フューチャーアーキテクト	267	30,900	8,250,300	
シーエーシー	15,100	636	9,603,600	
ソフトバンク・テクノロジー	5,300	616	3,264,800	
トーセ	5,400	508	2,743,200	
オービックビジネスコンサルタント	5,650	3,665	20,707,250	
日立ビジネスソリューション	7,000	1,000	7,000,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	26,100	3,465	90,436,500	
アイティフォー	24,800	269	6,671,200	
東計電算	4,000	1,124	4,496,000	
エクスネット	21	114,600	2,406,600	
大塚商会	17,600	5,360	94,336,000	
サイボウズ	406	23,920	9,711,520	
アグレックス	5,900	733	4,324,700	
電通国際情報サービス	13,700	783	10,727,100	
ウェザーニューズ	6,700	2,235	14,974,500	
C I J	22,200	299	6,637,800	
WOWOW	68	183,400	12,471,200	
ネットワンシステムズ	499	195,000	97,305,000	
アルゴグラフィックス	8,300	1,005	8,341,500	
エイベックス・グループ・ホールディングス	42,300	905	38,281,500	
日本ユニシス	53,500	520	27,820,000	
兼松エレクトロニクス	14,300	790	11,297,000	
東京放送ホールディングス	132,400	967	128,030,800	
日本テレビ放送網	19,390	11,350	220,076,500	
テレビ朝日	559	123,400	68,980,600	
スカパーJ S A Tホールディングス	1,677	39,500	66,241,500	
テレビ東京ホールディングス	14,100	1,040	14,664,000	
アイ・ティー・シーネットワーク	18,700	490	9,163,000	
イー・アクセス	1,691	19,590	33,126,690	
NECモバイリング	8,200	2,639	21,639,800	
日本電信電話	1,017,300	3,880	3,947,124,000	
K D D I	3,429	493,500	1,692,211,500	
光通信	20,300	1,989	40,376,700	
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	18,204	136,700	2,488,486,800	
GMOインターネット	65,800	300	19,740,000	
学研ホールディングス	67,000	151	10,117,000	
ゼンリン	32,000	698	22,336,000	
昭文社	12,200	583	7,112,600	
角川グループホールディングス	20,900	2,719	56,827,100	
インプレスホールディングス	19,200	106	2,035,200	
アイネット	9,700	460	4,462,000	
松竹	145,000	716	103,820,000	
東宝	157,600	1,347	212,287,200	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
東映	94,000	352	33,088,000	

葵プロモーション	10,500	403	4,231,500	
エヌ・ティ・ティ・データ	1,365	246,100	335,926,500	
D T S	22,900	901	20,632,900	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	72,200	1,529	110,393,800	
シーイーシー	13,300	367	4,881,100	
カプコン	42,400	1,892	80,220,800	
ジャステック	14,100	442	6,232,200	
S C S K	45,100	1,240	55,924,000	
日本システムウエア	7,500	299	2,242,500	
アイネス	26,800	551	14,766,800	
T K C	18,600	1,507	28,030,200	
富士ソフト	29,900	1,373	41,052,700	
N S D	42,800	624	26,707,200	
コナミ	99,700	2,236	222,929,200	
福井コンピュータ	3,200	350	1,120,000	
J B C Cホールディングス	17,400	521	9,065,400	
ソフトバンク	1,000,900	2,424	2,426,181,600	
ハウスイ	19,000	123	2,337,000	
インターニックス	8,900	364	3,239,600	
高千穂交易	9,200	824	7,580,800	
伊藤忠食品	5,500	2,742	15,081,000	
エレマテック	17,600	1,276	22,457,600	
J A L U X	8,400	715	6,006,000	
トーメンデバイス	3,300	1,662	5,484,600	
東京エレクトロン デバイス	44	143,600	6,318,400	
双日	1,478,800	125	184,850,000	
アルフレッサ ホールディングス	57,800	3,090	178,602,000	
横浜冷凍	51,300	609	31,241,700	
神栄	28,000	177	4,956,000	
山下医科器械	1,800	942	1,695,600	
ラサ商事	14,300	345	4,933,500	
アルコニックス	6,800	1,635	11,118,000	
あい ホールディングス	39,600	341	13,503,600	
ダイワボウホールディングス	216,000	188	40,608,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	41,500	572	23,738,000	
U K Cホールディングス	13,100	722	9,458,200	
T O K A Iホールディングス	107,900	398	42,944,200	
ミタチ産業	5,100	369	1,881,900	
J F E 商事ホールディングス	153,000	333	50,949,000	
シップヘルスケアホールディングス	28,700	1,792	51,430,400	
協栄産業	27,000	157	4,239,000	
小野建	19,200	613	11,769,600	
佐島電機	16,200	472	7,646,400	
エコートレーディング	5,500	702	3,861,000	
伯東	13,400	748	10,023,200	
コンドーテック	13,200	901	11,893,200	
中山福	13,500	587	7,924,500	
ナガイレーベン	29,300	995	29,153,500	
三菱食品	20,300	2,050	41,615,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
松田産業	17,500	1,216	21,280,000	
メディバルホールディングス	237,900	782	186,037,800	
アドヴァン	19,800	652	12,909,600	
S P K	5,200	1,331	6,921,200	

アズワン	14,500	1,566	22,707,000	
スズデン	8,600	494	4,248,400	
尾家産業	7,300	831	6,066,300	
シモジマ	13,500	942	12,717,000	
ドウシシャ	11,200	2,075	23,240,000	
高速	13,100	593	7,768,300	
黒田電気	27,200	812	22,086,400	
丸文	17,500	309	5,407,500	
ハビネット	17,500	700	12,250,000	
トーメンエレクトロニクス	10,100	928	9,372,800	
エクセル	10,100	738	7,453,800	
マルカキカイ	8,200	665	5,453,000	
ガリパーインターナショナル	6,710	3,140	21,069,400	
日本エム・ディ・エム	18,400	170	3,128,000	
進和	13,900	892	12,398,800	
エスケイジャパン	7,300	245	1,788,500	
ダイトエレクトロン	10,100	465	4,696,500	
シークス	14,000	1,013	14,182,000	
田中商事	18,800	403	7,576,400	
オーハシテクニカ	12,400	560	6,944,000	
マクニカ	11,300	1,697	19,176,100	
白銅	7,100	773	5,488,300	
伊藤忠商事	1,762,600	799	1,408,317,400	
丸紅	1,933,000	483	933,639,000	
高島	39,000	215	8,385,000	
F & A アクアホールディングス	16,900	746	12,607,400	
長瀬産業	125,100	852	106,585,200	
蝶理	134,000	90	12,060,000	
豊田通商	246,100	1,365	335,926,500	
三共生興	37,900	265	10,043,500	
ツカモトコーポレーション	41,000	93	3,813,000	
三井物産	1,907,100	1,207	2,301,869,700	
日本紙パルプ商事	115,000	289	33,235,000	
日立ハイテクノロジーズ	67,000	1,730	115,910,000	
カメイ	29,000	735	21,315,000	
東都水産	37,000	151	5,587,000	
スターゼン	74,000	235	17,390,000	
山善	87,800	575	50,485,000	
椿本興業	23,000	205	4,715,000	
住友商事	1,303,900	1,066	1,389,957,400	
内田洋行	51,000	213	10,863,000	
三菱商事	1,609,000	1,606	2,584,054,000	
第一実業	52,000	319	16,588,000	
キヤノンマーケティングジャパン	73,500	914	67,179,000	
西華産業	82,000	218	17,876,000	
佐藤商事	19,700	446	8,786,200	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
菱洋エレクトロ	24,900	841	20,940,900	
東京産業	22,000	250	5,500,000	
ユアサ商事	241,000	117	28,197,000	
神鋼商事	65,000	182	11,830,000	
阪和興業	221,000	341	75,361,000	
カナデン	25,000	536	13,400,000	
菱電商事	35,000	447	15,645,000	

フルサト工業	14,200	597	8,477,400	
岩谷産業	251,000	263	66,013,000	
すてきナイスグループ	103,000	176	18,128,000	
昭光通商	92,000	132	12,144,000	
ニチモウ	43,000	193	8,299,000	
極東貿易	34,000	203	6,902,000	
イワキ	33,000	195	6,435,000	
三愛石油	54,000	324	17,496,000	
稲畑産業	62,500	465	29,062,500	
G S I クレオス	55,000	109	5,995,000	
明和産業	25,200	217	5,468,400	
東邦ホールディングス	70,700	1,041	73,598,700	
サンゲツ	39,100	1,997	78,082,700	
ミツウロコグループホールディングス	36,400	446	16,234,400	
シナネン	49,000	348	17,052,000	
伊藤忠エネクス	49,700	445	22,116,500	
サンリオ	55,700	3,950	220,015,000	
サンワテクノス	10,700	712	7,618,400	
リョーサン	36,000	1,677	60,372,000	
新光商事	24,200	620	15,004,000	
トーホー	46,000	308	14,168,000	
三信電気	31,600	639	20,192,400	
東陽テクニカ	31,900	795	25,360,500	
モスフードサービス	29,100	1,510	43,941,000	
加賀電子	23,900	800	19,120,000	
ソーダニッカ	25,000	338	8,450,000	
立花エレテック	14,600	698	10,190,800	
P a l t a c	15,500	1,480	22,940,000	
ヤマタネ	112,000	120	13,440,000	
丸紅建材リース	23,000	162	3,726,000	
日鐵商事	49,000	202	9,898,000	
トラスコ中山	28,700	1,446	41,500,200	
オートバックスセブン	26,200	3,555	93,141,000	
加藤産業	31,900	1,500	47,850,000	
イノテック	13,300	526	6,995,800	
イエローハット	21,000	1,301	27,321,000	
富士エレクトロニクス	11,300	1,063	12,011,900	
J Kホールディングス	31,800	368	11,702,400	
日伝	9,200	2,634	24,232,800	
北沢産業	48,500	177	8,584,500	
杉本商事	13,000	695	9,035,000	
因幡電機産業	26,000	2,206	57,356,000	
住金物産	112,000	196	21,952,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
ミスミグループ本社	81,700	1,768	144,445,600	
江守商事	5,200	900	4,680,000	
アルテック	14,700	211	3,101,700	
タキヒヨー	34,000	427	14,518,000	
スズケン	84,900	2,112	179,308,800	
ジェコス	30,600	307	9,394,200	
ローソン	69,700	4,535	316,089,500	
サンエー	7,500	3,005	22,537,500	
キリン堂	9,700	484	4,694,800	
ダイユーエイト	3,700	687	2,541,900	



カワチ薬品	15,500	1,525	23,637,500	
エービーシー・マート	31,400	2,956	92,818,400	
ハードオフコーポレーション	11,200	518	5,801,600	
アスクル	17,600	1,105	19,448,000	
ゲオホールディングス	369	82,400	30,405,600	
ポイント	18,660	3,340	62,324,400	
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	15,000	118	1,770,000	
くらコーポレーション	11,700	978	11,442,600	
キャンドウ	118	84,700	9,994,600	
パル	6,500	3,075	19,987,500	
エディオン	88,500	640	56,640,000	
サーラコーポレーション	19,000	483	9,177,000	
あみやき亭	35	188,300	6,590,500	
ひらまつ	96	64,800	6,220,800	
ゲンキー	1,700	1,723	2,929,100	
ハニーズ	19,630	1,173	23,025,990	
アルペン	14,200	1,350	19,170,000	
ビックカメラ	844	41,700	35,194,800	
D C Mホールディングス	114,400	611	69,898,400	
MonotaRO	12,700	851	10,807,700	
J・フロントリテイリング	522,000	368	192,096,000	
ドトール・日レスホールディングス	35,400	1,000	35,400,000	
マツモトキヨシホールディングス	41,100	1,585	65,143,500	
物語コーポレーション	2,500	1,296	3,240,000	
ココカラファイン	23,100	2,018	46,615,800	
三越伊勢丹ホールディングス	439,000	785	344,615,000	
クリエイトSDホールディングス	9,400	1,606	15,096,400	
丸善CHIホールディングス	7,600	263	1,998,800	
ブックオフコーポレーション	12,500	683	8,537,500	
あさひ	12,900	1,582	20,407,800	
サークルKサンクス	48,000	1,247	59,856,000	
日本調剤	2,990	2,683	8,022,170	
コスモス薬品	11,200	3,905	43,736,000	
セブン&アイ・ホールディングス	924,200	2,146	1,983,333,200	
ツルハホールディングス	19,800	4,200	83,160,000	
サンマルクホールディングス	6,400	2,954	18,905,600	
フェリシモ	6,500	974	6,331,000	
トリドール	19,400	749	14,530,600	
クスリのアオキ	3,300	1,290	4,257,000	
メディカルシステムネットワーク	4,400	790	3,476,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
総合メディカル	5,400	2,594	14,007,600	
はるやま商事	9,800	362	3,547,600	
カップ・クリエイト	16,350	1,807	29,544,450	
ライトオン	16,900	571	9,649,900	
良品計画	23,400	3,575	83,655,000	
三城ホールディングス	27,600	613	16,918,800	
コナカ	26,500	510	13,515,000	
ハウスオブローゼ	2,600	1,220	3,172,000	
G-7ホールディングス	7,100	372	2,641,200	
イオン北海道	14,300	343	4,904,900	
コジマ	30,200	503	15,190,600	
コーナン商事	23,900	1,252	29,922,800	
エコス	7,800	455	3,549,000	

ワタミ	26,400	1,845	48,708,000	
マルシェ	5,700	693	3,950,100	
ドン・キホーテ	42,800	2,626	112,392,800	
メガネトップ	31,900	901	28,741,900	
西松屋チェーン	48,800	601	29,328,800	
ゼンショーホールディングス	84,200	1,021	85,968,200	
幸楽苑	13,800	1,168	16,118,400	
ハークスレイ	5,800	527	3,056,600	
サイゼリヤ	32,900	1,296	42,638,400	
ポブラ	5,900	445	2,625,500	
ユナイテッドアローズ	24,000	1,460	35,040,000	
ハイデイ日高	9,900	1,225	12,127,500	
京都きもの友禅	15,700	907	14,239,900	
コロワイド	73,500	520	38,220,000	
壱番屋	9,000	2,300	20,700,000	
トップカルチャー	8,600	355	3,053,000	
スギホールディングス	39,600	2,196	86,961,600	
スクロール	29,500	272	8,024,000	
ファミリーマート	67,900	3,005	204,039,500	
木曽路	25,400	1,408	35,763,200	
千趣会	40,200	521	20,944,200	
タカキュー	19,000	133	2,527,000	
ケーヨー	41,800	479	20,022,200	
上新電機	48,000	848	40,704,000	
日本瓦斯	21,100	1,250	26,375,000	
マルエツ	45,000	285	12,825,000	
ロイヤルホールディングス	37,100	934	34,651,400	
東天紅	18,000	116	2,088,000	
いなげや	24,700	906	22,378,200	
島忠	50,000	1,750	87,500,000	
チヨダ	29,100	1,324	38,528,400	
ライフコーポレーション	14,000	1,482	20,748,000	
カスミ	45,500	484	22,022,000	
リンガーハット	20,200	1,058	21,371,600	
さが美	20,000	101	2,020,000	
MrMax	22,800	301	6,862,800	
デンアライド	17,500	269	4,707,500	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
AOKIホールディングス	21,000	1,199	25,179,000	
オークワ	32,000	1,298	41,536,000	
コメリ	30,300	2,333	70,689,900	
青山商事	60,900	1,281	78,012,900	
しまむら	25,700	7,550	194,035,000	
CFSコーポレーション	15,000	337	5,055,000	
高島屋	299,000	580	173,420,000	
松屋	44,800	465	20,832,000	
エイチ・ツー・オー リテイリング	115,000	592	68,080,000	
丸栄	38,000	89	3,382,000	
ニッセンホールディングス	44,600	425	18,955,000	
パルコ	40,400	581	23,472,400	
丸井グループ	287,900	583	167,845,700	
原信ナルスホールディングス	12,300	1,281	15,756,300	
ダイエー	136,850	284	38,865,400	
イズミヤ	77,000	428	32,956,000	

イオン	778,900	1,062	827,191,800	
ユニー	165,600	708	117,244,800	
イズミ	66,200	1,288	85,265,600	
東武ストア	30,000	260	7,800,000	
平和堂	40,800	977	39,861,600	
フジ	25,200	1,823	45,939,600	
ヤオコー	9,800	2,610	25,578,000	
ゼビオ	26,800	1,813	48,588,400	
ケーズホールディングス	55,100	3,115	171,636,500	
Olympic	14,800	722	10,685,600	
日産東京販売ホールディングス	33,000	151	4,983,000	
アインファーマシーズ	12,300	3,580	44,034,000	
元気寿司	7,000	955	6,685,000	
ヤマダ電機	107,480	5,500	591,140,000	
アークランドサカモト	14,600	1,441	21,038,600	
ニトリホールディングス	43,750	7,280	318,500,000	
グルメ杵屋	16,000	409	6,544,000	
愛眼	18,200	386	7,025,200	
吉野家ホールディングス	601	102,900	61,842,900	
松屋フーズ	10,800	1,500	16,200,000	
サガミチェーン	26,000	519	13,494,000	
プレナス	24,900	1,265	31,498,500	
ミニストップ	16,400	1,415	23,206,000	
アークス	30,499	1,496	45,626,504	
パロー	44,000	1,207	53,108,000	
ベルク	11,000	1,140	12,540,000	
大庄	10,600	978	10,366,800	
ファーストリテイリング	51,600	13,030	672,348,000	
サンドラッグ	42,000	2,425	101,850,000	
ヤマザワ	5,800	1,265	7,337,000	
やまや	3,700	964	3,566,800	
ペルーナ	27,950	570	15,931,500	
新生銀行	1,721,000	80	137,680,000	
あおぞら銀行	688,000	220	151,360,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,725,200	348	5,820,369,600	
りそなホールディングス	1,922,900	351	674,937,900	
三井住友トラスト・ホールディングス	4,330,000	251	1,086,830,000	
三井住友フィナンシャルグループ	1,670,900	2,273	3,797,955,700	
第四銀行	287,000	255	73,185,000	
北越銀行	230,000	162	37,260,000	
西日本シティ銀行	775,000	224	173,600,000	
札幌北洋ホールディングス	333,100	283	94,267,300	
千葉銀行	871,000	498	433,758,000	
横浜銀行	1,419,000	373	529,287,000	
常陽銀行	851,000	340	289,340,000	
群馬銀行	505,000	420	212,100,000	
武蔵野銀行	35,600	2,624	93,414,400	
千葉興業銀行	42,300	422	17,850,600	
筑波銀行	91,800	267	24,510,600	
東京都民銀行	41,800	930	38,874,000	
七十七銀行	346,000	329	113,834,000	
青森銀行	165,000	234	38,610,000	
秋田銀行	152,000	227	34,504,000	

山形銀行	134,000	379	50,786,000	
岩手銀行	14,900	3,480	51,852,000	
東邦銀行	186,000	218	40,548,000	
東北銀行	119,000	120	14,280,000	
みちのく銀行	110,000	150	16,500,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	896,000	325	291,200,000	
静岡銀行	667,000	796	530,932,000	
十六銀行	277,000	248	68,696,000	
スルガ銀行	215,000	700	150,500,000	
八十二銀行	407,000	455	185,185,000	
山梨中央銀行	135,000	337	45,495,000	
大垣共立銀行	295,000	250	73,750,000	
福井銀行	190,000	239	45,410,000	
北國銀行	264,000	276	72,864,000	
清水銀行	7,500	3,100	23,250,000	
滋賀銀行	208,000	527	109,616,000	
南都銀行	206,000	443	91,258,000	
百五銀行	200,000	306	61,200,000	
京都銀行	395,000	681	268,995,000	
三重銀行	91,000	177	16,107,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	1,548,000	150	232,200,000	
広島銀行	652,000	361	235,372,000	
山陰合同銀行	131,000	581	76,111,000	
中国銀行	181,000	1,063	192,403,000	
鳥取銀行	70,000	153	10,710,000	
伊予銀行	236,000	749	176,764,000	
百十四銀行	242,000	361	87,362,000	
四国銀行	159,000	293	46,587,000	
阿波銀行	195,000	519	101,205,000	
鹿児島銀行	143,000	537	76,791,000	
大分銀行	143,000	233	33,319,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
宮崎銀行	147,000	191	28,077,000	
肥後銀行	171,000	456	77,976,000	
佐賀銀行	134,000	197	26,398,000	
十八銀行	141,000	193	27,213,000	
沖縄銀行	16,700	3,515	58,700,500	
琉球銀行	46,400	938	43,523,200	
八千代銀行	11,500	1,890	21,735,000	
みずほフィナンシャルグループ	28,379,900	105	2,979,889,500	
紀陽ホールディングス	880,000	120	105,600,000	
山口フィナンシャルグループ	220,000	746	164,120,000	
長野銀行	72,000	163	11,736,000	
名古屋銀行	200,000	248	49,600,000	
愛知銀行	8,000	4,405	35,240,000	
第三銀行	125,000	161	20,125,000	
中京銀行	91,000	201	18,291,000	
東日本銀行	106,000	164	17,384,000	
大光銀行	78,000	241	18,798,000	
愛媛銀行	139,000	225	31,275,000	
トマト銀行	85,000	131	11,135,000	
みなと銀行	200,000	146	29,200,000	
京葉銀行	182,000	378	68,796,000	
関西アーバン銀行	308,000	128	39,424,000	

栃木銀行	111,000	276	30,636,000	
北日本銀行	6,900	1,801	12,426,900	
東和銀行	222,000	95	21,090,000	
福島銀行	256,000	39	9,984,000	
大東銀行	140,000	62	8,680,000	
トモニホールディングス	170,000	326	55,420,000	
フィデアホールディングス	127,100	199	25,292,900	
池田泉州ホールディングス	911,600	117	106,657,200	
S B Iホールディングス	23,330	6,360	148,378,800	
ジャフコ	28,700	1,421	40,782,700	
大和証券グループ本社	2,189,000	258	564,762,000	
野村ホールディングス	4,782,500	266	1,272,145,000	
岡三証券グループ	188,000	246	46,248,000	
丸三証券	74,800	249	18,625,200	
東洋証券	83,000	111	9,213,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	254,000	223	56,642,000	
光世証券	54,000	58	3,132,000	
水戸証券	65,000	100	6,500,000	
いちよし証券	49,600	393	19,492,800	
松井証券	131,200	384	50,380,800	
だいこう証券ビジネス	12,800	245	3,136,000	
マネックスグループ	1,784	12,900	23,013,600	
カブドットコム証券	90,400	234	21,153,600	
極東証券	29,800	421	12,545,800	
岩井コスモホールディングス	21,200	247	5,236,400	
N K S Jホールディングス	461,900	1,532	707,630,800	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	660,300	1,459	963,377,700	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価（円）	金額（円）	
ソニーフィナンシャルホールディングス	211,600	1,204	254,766,400	
第一生命保険	11,816	83,200	983,091,200	
東京海上ホールディングス	838,800	1,789	1,500,613,200	
T & Dホールディングス	805,200	769	619,198,800	
クレディセゾン	180,500	1,484	267,862,000	
芙蓉総合リース	22,000	2,748	60,456,000	
興銀リース	32,300	1,697	54,813,100	
東京センチュリーリース	59,300	1,510	89,543,000	
日本証券金融	98,300	359	35,289,700	
大阪証券金融	42,800	163	6,976,400	
ポケットカード	31,500	267	8,410,500	
リコーリース	16,600	1,727	28,668,200	
イオンクレジットサービス	98,200	1,153	113,224,600	
アコム	46,340	1,365	63,254,100	
ジャックス	145,000	235	34,075,000	
オリエントコーポレーション	356,000	72	25,632,000	
日立キャピタル	45,800	1,052	48,181,600	
オリックス	114,950	6,620	760,969,000	
三菱UFJリース	56,040	3,075	172,323,000	
アサックス	58	86,400	5,011,200	
N E Cキャピタルソリューション	9,800	1,114	10,917,200	
日本駐車場開発	2,710	3,525	9,552,750	
昭栄	42,200	565	23,843,000	
東京建物不動産販売	14,000	219	3,066,000	
野村不動産ホールディングス	105,900	1,196	126,656,400	

常和ホールディングス	4,800	1,238	5,942,400	
ヒューリック	73,000	867	63,291,000	
パーク24	113,900	967	110,141,300	
三井不動産	980,000	1,220	1,195,600,000	
三菱地所	1,546,000	1,293	1,998,978,000	
平和不動産	216,000	160	34,560,000	
東京建物	421,000	227	95,567,000	
ダイビル	67,200	513	34,473,600	
サンケイビル	41,600	309	12,854,400	
東急不動産	445,000	304	135,280,000	
京阪神ビルディング	29,600	345	10,212,000	
住友不動産	529,000	1,495	790,855,000	
東宝不動産	25,800	406	10,474,800	
大京	348,000	160	55,680,000	
テーオーシー	88,900	350	31,115,000	
東京楽天地	40,000	272	10,880,000	
フジ住宅	31,200	369	11,512,800	
空港施設	26,600	306	8,139,600	
明和地所	14,200	341	4,842,200	
住友不動産販売	8,330	3,105	25,864,650	
ゴールドクレスト	20,790	1,280	26,611,200	
東栄住宅	16,500	773	12,754,500	
日本エスリード	10,300	673	6,931,900	
東急リバブル	22,000	598	13,156,000	
飯田産業	26,900	602	16,193,800	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日神不動産	15,700	449	7,049,300	
アーネストワン	38,000	811	30,818,000	
タカラレーベン	28,200	474	13,366,800	
サンヨーハウジング名古屋	108	72,700	7,851,600	
イオンモール	100,700	1,720	173,204,000	
フージャースコーポレーション	381	29,430	11,212,830	
タクトホーム	134	63,800	8,549,200	
トーセイ	275	20,370	5,601,750	
エヌ・ティ・ティ都市開発	1,373	54,000	74,142,000	
ランドビジネス	223	15,340	3,420,820	
日本空港ビルデング	70,500	1,019	71,839,500	
日本工営	79,000	277	21,883,000	
ネクスト	9,400	296	2,782,400	
日本M&Aセンター	47	407,000	19,129,000	
ノバレーゼ	55	51,200	2,816,000	
アコーディア・ゴルフ	961	57,800	55,545,800	
パソナグループ	234	76,800	17,971,200	
リンクアンドモチベーション	51	40,550	2,068,050	
テンプホールディングス	32,100	722	23,176,200	
学情	8,300	243	2,016,900	
スタジオアリス	11,200	1,226	13,731,200	
シミック	7,700	1,283	9,879,100	
NECフィールディング	19,000	1,010	19,190,000	
総合警備保障	85,100	822	69,952,200	
カクコム	36,300	2,951	107,121,300	
ルネサンス	11,800	376	4,436,800	
新日本科学	15,200	199	3,024,800	
エムスリー	184	340,000	62,560,000	

ベストブライダル	58	71,500	4,147,000	
ディー・エヌ・エー	104,800	2,413	252,882,400	
博報堂D Yホールディングス	29,710	4,295	127,604,450	
ぐるなび	16,800	886	14,884,800	
一休	168	32,600	5,476,800	
ジャパンベストレスキューシステム	36	70,500	2,538,000	
ジェイコムホールディングス	4,300	711	3,057,300	
P G Mホールディングス	288	51,600	14,860,800	
イーピーエス	127	155,100	19,697,700	
アミューズ	7,000	950	6,650,000	
ドリームインキュベータ	76	57,800	4,392,800	
T A C	15,900	173	2,750,700	
ケネディクス	2,649	12,460	33,006,540	
電通	212,700	2,338	497,292,600	
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,117	4,885	5,456,545	
イオンファンタジー	8,000	1,223	9,784,000	
みらかホールディングス	61,000	3,035	185,135,000	
アルプス技研	10,400	748	7,779,200	
サニックス	36,200	263	9,520,600	
ダイオーズ	4,600	479	2,203,400	
日本空調サービス	6,000	701	4,206,000	
オリエンタルランド	63,200	8,000	505,600,000	

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
ダスキン	70,300	1,508	106,012,400	
明光ネットワークジャパン	22,000	657	14,454,000	
ファルコS Dホールディングス	13,200	896	11,827,200	
秀英予備校	5,900	297	1,752,300	
田谷	4,300	653	2,807,900	
ラウンドワン	74,100	481	35,642,100	
リゾートトラスト	37,000	1,142	42,254,000	
ビー・エム・エル	15,400	1,885	29,029,000	
ワタベウェディング	7,700	660	5,082,000	
もしもしホットライン	38,900	699	27,191,100	
東急コミュニティー	6,200	2,401	14,886,200	
リソー教育	2,491	4,555	11,346,505	
ウェアハウス	6,100	235	1,433,500	
ユー・エス・エス	30,480	6,780	206,654,400	
東京個別指導学院	15,300	143	2,187,900	
テー・オー・ダブリュー	7,400	465	3,441,000	
セントラルスポーツ	7,700	973	7,492,100	
リゾートソリューション	23,000	141	3,243,000	
エイチ・アイ・エス	24,100	1,972	47,525,200	
共立メンテナンス	12,000	1,407	16,884,000	
イチネンホールディングス	24,900	391	9,735,900	
建設技術研究所	13,100	520	6,812,000	
燦ホールディングス	5,500	1,360	7,480,000	
スバル興業	25,000	242	6,050,000	
東京テアトル	99,000	106	10,494,000	
ホリプロ	8,700	629	5,472,300	
よみうりランド	49,000	244	11,956,000	
東京都競馬	185,000	108	19,980,000	
カナモト	30,000	544	16,320,000	
東京ドーム	190,000	179	34,010,000	
トランス・コスモス	30,600	901	27,570,600	

乃村工藝社	47,000	239	11,233,000	
藤田観光	61,000	273	16,653,000	
日本管財	8,700	1,398	12,162,600	
トーカイ	9,700	1,666	16,160,200	
白洋舎	27,000	216	5,832,000	
セコム	227,000	3,485	791,095,000	
セントラル警備保障	10,500	780	8,190,000	
丹青社	45,000	207	9,315,000	
メイテック	36,700	1,459	53,545,300	
アサツー ディ・ケイ	40,800	2,046	83,476,800	
応用地質	24,500	765	18,742,500	
船井総合研究所	24,200	542	13,116,400	
進学会	13,000	279	3,627,000	
ベネッセホールディングス	72,400	3,630	262,812,000	
イオンディライト	26,500	1,566	41,499,000	
ナック	6,600	1,453	9,589,800	
ニチイ学館	46,300	892	41,299,600	
ダイセキ	37,800	1,382	52,239,600	
合計	337,642,338		227,745,481,044	

（注）代用有価証券の担保差入株数には、約定未受渡株数を含んでおります。

#### B．株式以外の有価証券

該当事項はありません。

#### 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

#### デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記事項（デリバティブ取引関係）に記載したとおりであります。

#### 不動産等明細表

該当事項はありません。

#### 商品明細表

該当事項はありません。

#### 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

#### 借入金明細表

該当事項はありません。



## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】平成23年12月30日

資産総額	1,068,853,004 円
負債総額	445,859 円
純資産総額（ - ）	1,068,407,145 円
発行済口数	1,125,748,782 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9491 円
1万口当たり純資産額	9,491 円

## &lt;参考&gt;

マザーファンドの現況（平成23年12月30日）

純資産額計算書

（中央三井日本株式マザーファンド）

資産総額	235,791,309,355 円
負債総額	3,292,474,517 円
純資産総額（ - ）	232,498,834,838 円
発行済口数	351,970,428,139 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6606 円
1万口当たり純資産額	6,606 円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）投資信託受益証券の名義書換等

委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、該当事項はありません。

### （2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

### （3）譲渡制限

該当事項はありません。

### （4）振替受益権に関する記載

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

#### 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

#### 受益権の譲渡

A．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

B．上記A．の申請のある場合には、上記A．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記A．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。

C．上記A．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：3億円

会社の発行可能株式総数：16,000株

発行済株式総数：5,050株

平成11年7月1日に中信投資顧問株式会社と合併し、資本金を2億円から2億5,250万円に、発行済株式総数を4,000株から5,050株に変更しています。

また、平成12年6月30日に資本準備金を資本金に繰入れし、資本金を2億5,250万円から3億円に増資いたしました。（新株発行はしない無償増資。）

##### (2) 委託会社の機構

会社取締役3名以上、監査役1名以上をおきます。取締役及び監査役は、株主総会において選任され、又は解任されます。取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとします。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行い、監査役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行います。

取締役の任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。監査役の任期は、選任後4年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

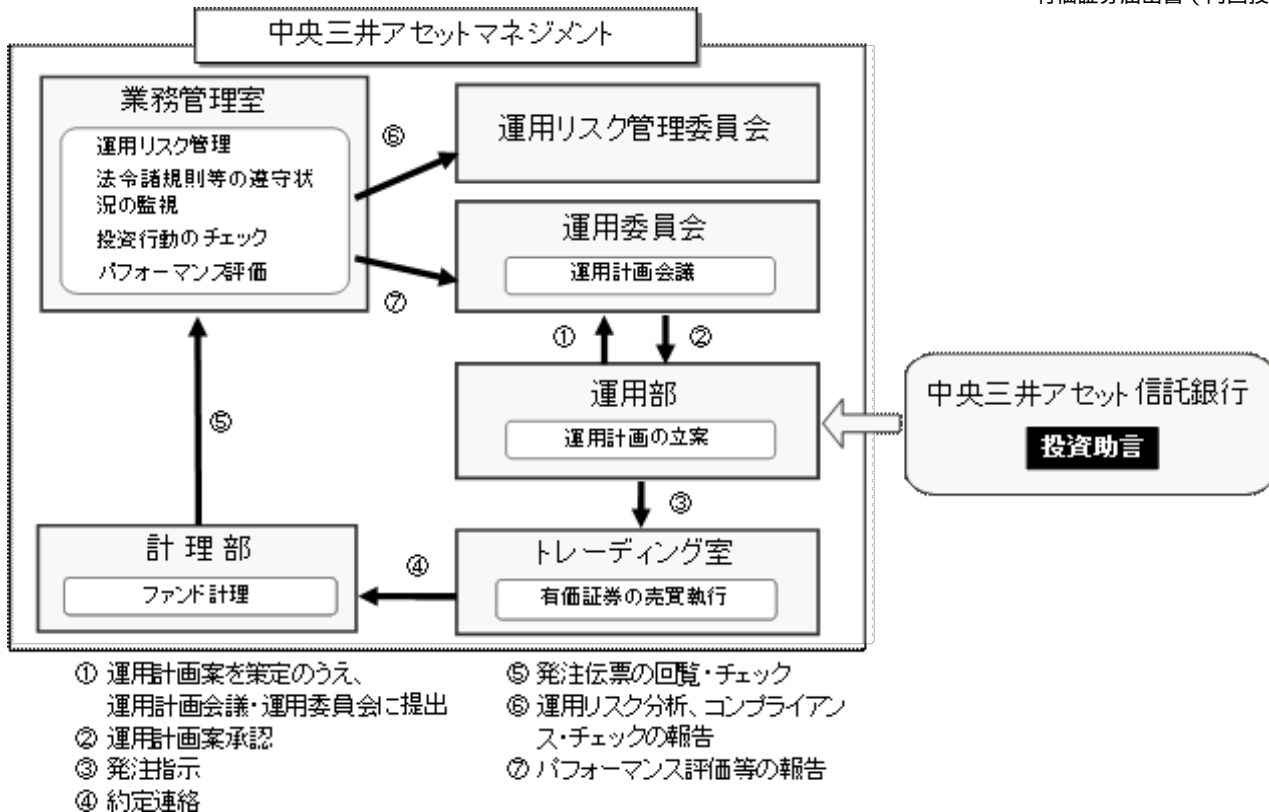
取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役の中から、副社長、専務取締役、常務取締役若干名を選定することができます。

取締役会は、社長が招集し、議長となります。社長にさしつかえがあるときは、副社長、専務取締役、常務取締役、取締役が順位に従い、その職務を代行します。

取締役会を招集するには、会日の3日前までに各取締役及び各監査役に対して招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役及び監査役全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行います。

なお、委託会社の意思決定機構は以下のとおりです。



上記運用体制における組織名称等は、委託会社の組織変更等により変更となる場合があります。この場合においても、ファンドの基本的な運用方針が変更されるものではありません。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。

平成23年12月30日現在、委託会社が運用の指図を行っている公募の証券投資信託は次のとおりです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	76	658,306
追加型公社債投資信託	-	-
単位型株式投資信託	5	616
単位型公社債投資信託	-	-
合計	81	658,922

なお私募を含めた証券投資信託（マザーファンドを除きます。）の純資産総額の合計は、平成23年12月30日現在、2兆3,692億円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

(1) 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」といいます。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」（以下「業府令」といいます。）に基づいて作成しております。

ただし、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しており、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」といいます。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び業府令に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）、第25期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表及び第26期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査及び中間監査を受けております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

科目	第24期 平成22年 3月31日		第25期 平成23年 3月31日	
	金額（千円）		金額（千円）	
(資産の部)				
流動資産				
1. 現金・預金		1,823,012		2,336,337
2. 前払費用		92,464		56,149
3. 未収委託者報酬		1,023,412		967,198
4. 未収収益		102		53
5. 繰延税金資産		30,247		43,658
6. その他		4,463		6,108
流動資産 計		2,973,703		3,409,505
固定資産				
1. 有形固定資産 1				
(1) 建物		24,815		7,448
(2) 器具備品		36,727		23,068
有形固定資産 計		61,543		30,517
2. 無形固定資産				
(1) ソフトウェア		114,197		78,445
(2) 電話加入権		1,847		1,847
(3) 電話施設利用権		57		37
無形固定資産 計		116,102		80,330
3. 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券		74,897		69,135
(2) 長期貸付金		39,988		37,588
(3) 長期差入保証金		88,736		90,141
(4) 長期前払費用		4,915		2,216
(5) 会員権		25,000		25,000
(6) 貸倒引当金		39,988		37,588
投資その他の資産 計		193,549		186,494
固定資産 計		371,195		297,342
資産合計		3,344,898		3,706,847

科目	第24期 平成22年3月31日		第25期 平成23年3月31日	
	金額（千円）		金額（千円）	
<b>（負債の部）</b>				
流動負債				
1. 預り金		3,792		3,682
2. 未払金				
(1) 未払手数料	327,341		298,465	
(2) その他未払金	56,890	384,231	109,112	407,578
3. 未払費用		279,266		365,151
4. 未払法人税等		114,387		82,266
5. 賞与引当金		46,407		50,180
6. 資産除去債務		-		16,345
流動負債計		828,085		925,203
固定負債				
1. 退職給付引当金		22,905		18,693
2. 役員退職慰労引当金		31,800		-
3. 繰延税金負債		-		1,600
4. その他		-		20,700
固定負債計		54,705		40,993
負債合計		882,791		966,197
<b>（純資産の部）</b>				
株主資本				
1. 資本金		300,000		300,000
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		50,000		50,000
資本剰余金計		50,000		50,000
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		25,401		25,401
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		2,086,808		2,364,106
利益剰余金計		2,112,210		2,389,507
株主資本計		2,462,210		2,739,507
評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金		103		1,142
評価・換算差額等計		103		1,142
純資産合計		2,462,107		2,740,649
負債・純資産合計		3,344,898		3,706,847



## ( 2 ) 【損益計算書】

科目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	金額(千円)		金額(千円)	
営業収益				
1. 委託者報酬		9,668,856		9,561,211
営業収益 計		9,668,856		9,561,211
営業費用				
1. 支払手数料		3,855,512		3,634,705
2. 広告宣伝費		89,996		83,750
3. 調査費				
(1) 調査費	234,896		232,183	
(2) 委託調査費	2,921,144	3,156,040	3,098,589	3,330,773
4. 営業雑経費				
(1) 通信費	14,562		14,141	
(2) 印刷費	192,040		206,247	
(3) 協会費	11,699		12,069	
(4) 諸会費	389	218,692	507	232,966
営業費用 計		7,320,241		7,282,194
一般管理費				
1. 給料				
(1) 役員報酬	57,119		62,111	
(2) 給料・手当	609,618		633,310	
(3) 賞与	132,613	799,351	158,866	854,287
2. 福利厚生費		211,448		232,228
3. 交際費		1,056		770
4. 旅費交通費		20,394		21,590
5. 租税公課		11,448		11,095
6. 不動産賃借料		112,953		116,174
7. 退職給付費用		6,497		7,250
8. 役員退職慰労引当金繰入		12,900		8,250
9. 賞与引当金繰入		46,407		50,180
10. 減価償却費		56,560		53,926
11. 諸経費		520,606		540,822
一般管理費 計		1,799,626		1,896,577
営業利益		548,988		382,439

科目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)		第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)	
	金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益				
1. 受取配当金		3,000		63,400
2. 受取利息		1,101		787
3. 雑収入		333		4,513
営業外収益 計		4,435		68,700
営業外費用				
1. 雑損失 1		5,057		573
営業外費用 計		5,057		573
経常利益		548,366		450,566
特別利益				
1. 投資有価証券売却益		2,918		67,194
2. 投資有価証券償還益		-		584
3. 貸倒引当金戻入		2,400		2,400
特別利益 計		5,318		70,179
特別損失				
1. 投資有価証券売却損		17		344
2. 固定資産除却損		-		980
3. 資産除去債務会計基準の適用に伴う 影響額		-		12,305
4. 減損損失 2		-		17,622
5. 統合関連費用 1		9,577		51,394
特別損失 計		9,594		82,648
税引前当期純利益		544,090		438,098
法人税、住民税及び事業税	230,069		173,405	
法人税等調整額	1,078	228,991	12,604	160,801
当期純利益		315,099		277,297

## ( 3 ) 【株主資本等変動計算書】

		第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
株主資本		(単位：千円)	(単位：千円)
資本金	前期末残高	300,000	300,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	300,000	300,000
資本剰余金			
資本準備金	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金合計	前期末残高	50,000	50,000
	当期変動額	-	-
	当期末残高	50,000	50,000
利益剰余金			
利益準備金	前期末残高	25,401	25,401
	当期変動額	-	-
	当期末残高	25,401	25,401
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	前期末残高	1,771,709	2,086,808
	当期変動額 当期純利益	315,099	277,297
	当期末残高	2,086,808	2,364,106
利益剰余金合計	前期末残高	1,797,110	2,112,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,112,210	2,389,507
株主資本合計	前期末残高	2,147,110	2,462,210
	当期変動額	315,099	277,297
	当期末残高	2,462,210	2,739,507
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	前期末残高	-	103
	当期変動額 (純額)	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
評価・換算差額等合計	前期末残高	-	103
	当期変動額	103	1,245
	当期末残高	103	1,142
純資産合計	前期末残高	2,147,110	2,462,107
	当期変動額	314,996	278,542
	当期末残高	2,462,107	2,740,649

## 重要な会計方針

項目	期別 第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p> <p>(2) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) 時価のあるもの 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法		
(1) 有形固定資産	<p>定率法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p>	同左
(2) 無形固定資産	<p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（5年）を耐用年数としております。</p>	同左
3. 引当金の計上基準		
(1) 貸倒引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	同左
(2) 賞与引当金	<p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。</p>	同左
(3) 退職給付引当金	<p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による期末退職給付債務相当額を計上しております。</p>	同左
(4) 役員退職慰労引当金	<p>役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。</p>	-
4. その他財務諸表作成の基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。</p>	同左

## 会計方針の変更

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	<p>資産除去債務に関する会計基準の適用</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は2,056千円、税引前当期純利益は14,362千円減少しております。</p>

## 追加情報

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
-	<p>当社は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を「役員退職慰労引当金」として計上しておりましたが、役員に対する退職慰労金制度を廃止し、退職慰労金を打切り支給することとしました。</p> <p>これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打切り支給額分13,950千円を固定負債の「その他」に含めて表示しております。</p>

## 注記事項

## 1. 貸借対照表関係

項目	期別	第24期 (平成22年3月31日)		第25期 (平成23年3月31日)	
1. 有形固定資産の減価 償却累計額		建物	28,053千円	建物	33,765千円
		器具備品	177,074千円	器具備品	142,605千円

## 2. 損益計算書関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)								
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>雑損失（臨時経営指導料） 4,490千円 統合関連費用 9,577千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>統合関連費用 51,394千円</p> <p>2 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>処分予定資産</td> <td>本社事務所 (東京都港区)</td> <td>建物、器具備品</td> <td>17,622千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(経緯)</p> <p>上記の資産グループについては、当社グループの経営統合に伴い、将来の使用見込みがなく除却される可能性が高い資産について、除去予定時の帳簿価額を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>(減損損失の金額)</p> <p>建物 15,615千円 器具備品 2,007千円 合計 17,622千円</p> <p>(グルーピングの方法)</p> <p>当社は、基本的に全ての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成しておりますが、将来使用見込みがなく処分される可能性が高いものについては、処分予定資産としてグルーピングしております。</p>	用途	場所	種類	金額	処分予定資産	本社事務所 (東京都港区)	建物、器具備品	17,622千円
用途	場所	種類	金額						
処分予定資産	本社事務所 (東京都港区)	建物、器具備品	17,622千円						

## 3. 株主資本等変動計算書関係

期別	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)				
項目	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
1. 発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

期別	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)				
項目	株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
1. 発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	(1) 配当金支払額 該当事項はありません。 (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。				

## 4．リース取引関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
リース取引は重要性が乏しく、1件当たりの金額が少額なため、注記を省略しております。	当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

## 5．金融商品関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

## 1．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内での報告体制を敷いております。

## 2．金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	1,823,012	1,823,012	-
(2) 未収委託者報酬	1,023,412	1,023,412	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	9,897	9,897	-
(4) 未払金	(384,231)	(384,231)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。



（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	65,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

第25期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、投資信託委託業務を中心とする投資運用業を行っており、事業を行うために主に現金・預金や未収委託者報酬などの資産を有し、未払金などの負債を負っております。資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は自己資本で賄っております。

投資運用業に伴う未収委託者報酬・未払金は運用資産額変動の影響を受けますが、定期的なモニタリング及び資金繰計画の作成により管理しております。

投資有価証券については、定期的な時価の把握及び社内の報告体制を敷いております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	貸借対照表上計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,336,337	2,336,337	-
(2) 未収委託者報酬	967,198	967,198	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	59,135	59,135	-
(4) 未払金	(407,578)	(407,578)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未収委託者報酬及び(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内容	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 6．有価証券関係

第24期 (平成22年3月31日)				第25期 (平成23年3月31日)			
1．その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				1．その他有価証券 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
その他	9,897	10,000	103	その他	58,149	56,200	1,949
計	9,897	10,000	103	計	58,149	56,200	1,949
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの				貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
その他	986	1,000	13	その他	986	1,000	13
計	986	1,000	13	計	986	1,000	13
2．当事業年度中に売却したその他有価証券				2．当事業年度中に売却したその他有価証券			
区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額	区分	売却額	売却益の 合計額	売却損の 合計額
	千円	千円	千円		千円	千円	千円
その他	64,901	2,918	17	その他	128,650	67,194	344
計	64,901	2,918	17	計	128,650	67,194	344
3．時価評価されていない有価証券				3．時価評価されていない有価証券			
内容	貸借対照表計上額（千円）			内容	貸借対照表計上額（千円）		
その他有価証券 非上場株式	65,000			その他有価証券 非上場株式	10,000		
4．その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。				4．その他有価証券のうち満期があるものの決算日後における償還予定額 該当事項はありません。			

## 7. デリバティブ関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、 該当事項はありません。	同左

## 8. 退職給付関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成22年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">22,905千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">22,905千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,497千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">6,497千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	22,905千円	退職給付引当金	22,905千円	勤務費用	6,497千円	退職給付費用	6,497千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項(平成23年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">18,693千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">18,693千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付債務は、簡便法により算定しております。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)</p> <table border="0"> <tr> <td>勤務費用</td> <td style="text-align: right;">7,250千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">7,250千円</td> </tr> </table> <p>(注)退職給付費用は、簡便法により算定しております。</p>	退職給付債務	18,693千円	退職給付引当金	18,693千円	勤務費用	7,250千円	退職給付費用	7,250千円
退職給付債務	22,905千円																
退職給付引当金	22,905千円																
勤務費用	6,497千円																
退職給付費用	6,497千円																
退職給付債務	18,693千円																
退職給付引当金	18,693千円																
勤務費用	7,250千円																
退職給付費用	7,250千円																

## 9. 税効果会計関係

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)																																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">16,271千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">18,883千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">9,168千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">25,501千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">69,823千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">39,576千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">30,247千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	16,271千円	賞与引当金繰入超過額	18,883千円	未払事業税	9,168千円	その他	25,501千円	<hr/>		繰延税金資産小計	69,823千円	評価性引当額	39,576千円	<hr/>		繰延税金資産合計	30,247千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">15,294千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入超過額</td> <td style="text-align: right;">20,418千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">6,650千円</td> </tr> <tr> <td>移転による除却予定資産減損</td> <td style="text-align: right;">7,170千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,824千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,740千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;">76,099千円</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">32,440千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;">43,658千円</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table border="0"> <tr> <td>    其他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">793千円</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">806千円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;">1,600千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>    受取配当金等永久に益金に     算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.9%</td> </tr> <tr> <td>    評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>    住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>    その他</td> <td style="text-align: right;">0.4%</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">36.7%</td> </tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金繰入超過額	15,294千円	賞与引当金繰入超過額	20,418千円	資産除去債務	6,650千円	移転による除却予定資産減損	7,170千円	未払事業税	6,824千円	その他	19,740千円	<hr/>		繰延税金資産小計	76,099千円	評価性引当額	32,440千円	<hr/>		繰延税金資産合計	43,658千円	其他有価証券評価差額金	793千円	その他	806千円	<hr/>		繰延税金負債合計	1,600千円	法定実効税率	40.7%	(調整)		受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.9%	評価性引当額の減少	1.6%	住民税均等割	0.1%	その他	0.4%	<hr/>		税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金繰入超過額	16,271千円																																																																				
賞与引当金繰入超過額	18,883千円																																																																				
未払事業税	9,168千円																																																																				
その他	25,501千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	69,823千円																																																																				
評価性引当額	39,576千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	30,247千円																																																																				
繰延税金資産																																																																					
貸倒引当金繰入超過額	15,294千円																																																																				
賞与引当金繰入超過額	20,418千円																																																																				
資産除去債務	6,650千円																																																																				
移転による除却予定資産減損	7,170千円																																																																				
未払事業税	6,824千円																																																																				
その他	19,740千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産小計	76,099千円																																																																				
評価性引当額	32,440千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金資産合計	43,658千円																																																																				
其他有価証券評価差額金	793千円																																																																				
その他	806千円																																																																				
<hr/>																																																																					
繰延税金負債合計	1,600千円																																																																				
法定実効税率	40.7%																																																																				
(調整)																																																																					
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	2.9%																																																																				
評価性引当額の減少	1.6%																																																																				
住民税均等割	0.1%																																																																				
その他	0.4%																																																																				
<hr/>																																																																					
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																																																																				

## 10. 資産除去債務関係

第25期  
平成23年3月31日

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

事業用に賃借している事務所等の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

物件の耐用年数等を参考に使用期間を見積り、対応する期間の割引率を使用して、金額を算定しております。

## 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	5,776千円
時の経過による調整額	79千円
見積りの変更による増加額	10,489千円
期末残高	16,345千円

当社グループの経営統合に伴い、当事業年度末において見積りの見直しを行ったもの

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## 11. セグメント情報等

第25期  
(平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで)

## (セグメント情報)

第24期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

第25期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
中央三井高金利ソブリンオープン	1,336,886千円
中央三井VAバランスファンド(株25/100)	1,150,446千円

(注)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して  
おります。

## (報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

当事業年度において、17,622千円の減損損失を計上しておりますが、当社は投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 最終改正平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

## 12. 関連当事者との取引関係

第24期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）

## 1. 関連当事者との取引

## 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払(注1) 支払代行手数料	3,600,680	未払手数料	300,655
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託 投資顧問	支払投資顧問料(注1) 調査費(支払投資顧問料)  建物の賃借(注2)	2,778,495  -	未払費用 前払費用  長期差入保証金	235,031 49,803  71,548
同一の親会社を持つ会社	中央三井インフォメーションテクノロジー株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都目黒区	200	情報処理サービス業	該当なし	システムの管理・開発委託	ソフトウェアの購入(注2) ソフトウェア	45,122	-	-

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

第25期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）

## 1．関連当事者との取引

## (1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	中央三井トラスト・ホールディングス株式会社	東京都港区	261,608	グループの業務執行管理	(被所有)直接100%	持株会社経営指導	統合関連費用の支払 統合関連費用	51,394	未払金	15,680

## (2) 当社と同一の親会社を持つ会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	中央三井信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	399,697	銀行業務・信託業務	該当なし	投資信託販売	投資信託に係る営業費用の支払 (注1)支払代行手数料	3,100,880	未払手数料	243,621
同一の親会社を持つ会社	中央三井アセット信託銀行株式会社 (注)親会社中央三井トラスト・ホールディングス株式会社の子会社	東京都港区	11,000	信託業務	該当なし	投資信託委託投資顧問	支払投資顧問料 (注1)調査費(支払投資顧問料)  建物の賃借 (注2)	2,425,966  -	未払費用 前払費用  長期差入保証金	201,863 11,088 72,681

上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（長期差入保証金を除く）には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 報酬率は、一般取引条件を勘案し対象ファンド毎に決定している。

(注2) 取引条件は、一般取引条件を勘案して決定している。

## 2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

中央三井トラスト・ホールディングス株式会社（東京、大阪、名古屋証券取引所に上場）

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。



## 13. 1株当たり情報

項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
1. 1株当たり純資産額	487,545円94銭	542,702円95銭
2. 1株当たり当期純利益	62,395円92銭 (注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。	54,910円36銭 (注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

1株当たり当期純損益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当期純利益(千円)	315,099	277,297
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	315,099	277,297
普通株式の期中平均株式数 (株)	5,050	5,050

## 14. 重要な後発事象

第24期 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)	第25期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
該当事項はありません。	同左

[次へ](#)

## ( 4 ) 中間貸借対照表

科目	第26期中間会計期間末 平成23年9月30日	
	金額（千円）	
(資産の部)		
流動資産		
1. 現金・預金		2,380,387
2. 前払費用		64,463
3. 未収委託者報酬		912,743
4. 未収収益		50
5. 繰延税金資産		43,804
6. 1年内回収予定の差入保証金		91,552
7. その他		1,135
流動資産 計		3,494,136
固定資産		
1. 有形固定資産 1		
(1) 建物		4,874
(2) 器具備品		23,552
有形固定資産 計		28,426
2. 無形固定資産		
(1) ソフトウェア		64,361
(2) 電話加入権		1,847
(3) 電話施設利用権		27
無形固定資産 計		66,235
3. 投資その他の資産		
(1) 投資有価証券		58,718
(2) 長期貸付金		36,338
(3) 長期前払費用		1,808
(4) 会員権		25,000
(5) 貸倒引当金		36,338
投資その他の資産 計		85,526
固定資産 計		180,189
資産合計		3,674,325

科目	第26期中間会計期間末 平成23年9月30日	
	金額（千円）	
(負債の部)		
流動負債		
1. 預り金		3,425
2. 未払金		
(1) 未払手数料	310,451	
(2) その他未払金 2	81,207	391,659
3. 未払費用		302,029
4. 未払法人税等		55,232
5. 賞与引当金		52,320
6. 役員賞与引当金		2,356
7. 資産除去債務		16,385
流動負債 計		823,409
固定負債		
1. 退職給付引当金		19,861
2. 繰延税金負債		403
3. その他		15,475
固定負債 計		35,740
負債合計		859,149
(純資産の部)		
株主資本		
1. 資本金		300,000
2. 資本剰余金		
(1) 資本準備金		50,000
資本剰余金 計		50,000
3. 利益剰余金		
(1) 利益準備金		25,401
(2) その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		2,441,256
利益剰余金 計		2,466,658
株主資本 計		2,816,658
評価・換算差額等		
1. その他有価証券評価差額金		1,481
評価・換算差額等 計		1,481
純資産合計		2,815,176
負債・純資産合計		3,674,325

## ( 5 ) 中間損益計算書

科目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
	金額(千円)	
営業収益		
1. 委託者報酬		5,398,191
営業収益 計		5,398,191
営業費用		
1. 支払手数料		2,281,099
2. 広告宣伝費		52,806
3. 調査費		
(1) 調査費	113,633	
(2) 委託調査費	1,699,582	1,813,215
4. 営業雑経費		
(1) 通信費	5,849	
(2) 印刷費	105,715	
(3) 協会費	6,167	
(4) 諸会費	561	118,293
営業費用 計		4,265,414
一般管理費		
1. 給料		
(1) 役員報酬	44,415	
(2) 給料・手当	323,432	
(3) 賞与	56,367	424,216
2. 福利厚生費		127,354
3. 交際費		397
4. 旅費交通費		9,674
5. 租税公課		6,980
6. 不動産賃借料		59,038
7. 退職給付費用		3,434
8. 賞与引当金繰入		52,320
9. 役員賞与引当金繰入		2,356
10. 減価償却費 1		24,737
11. 諸経費		279,843
一般管理費 計		990,353
営業利益		142,423

科目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
	金額(千円)	
営業外収益		
1. 受取利息		369
2. 貸倒引当金戻入		1,250
3. 雑収入		3
営業外収益 計		1,623
営業外費用		
1. 雑損失		85
営業外費用 計		85
経常利益		143,961
特別利益		
1. 投資有価証券売却益		153
特別利益 計		153
特別損失		
1. 投資有価証券売却損		2
2. 統合関連費用		15,235
特別損失 計		15,238
税引前中間純利益		128,876
法人税、住民税及び事業税	52,275	
法人税等調整額	549	51,725
中間純利益		77,150

## ( 6 ) 中間株主資本等変動計算書

第26期中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）

（単位：千円）

株主資本		
資本金	当期首残高	300,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	300,000
資本剰余金		
資本準備金	当期首残高	50,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	50,000
資本剰余金合計	当期首残高	50,000
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	50,000
利益剰余金		
利益準備金	当期首残高	25,401
	当中間期変動額	-
	当中間期末残高	25,401
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	当期首残高	2,364,106
	当中間期変動額	中間純利益 77,150
	当中間期末残高	2,441,256
利益剰余金合計	当期首残高	2,389,507
	当中間期変動額	77,150
	当中間期末残高	2,466,658
株主資本合計	当期首残高	2,739,507
	当中間期変動額	77,150
	当中間期末残高	2,816,658
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	当期首残高	1,142
	当中間期変動額（純額）	2,624
	当中間期末残高	1,481
評価・換算差額等合計	当期首残高	1,142
	当中間期変動額	2,624
	当中間期末残高	1,481
純資産合計	当期首残高	2,740,649
	当中間期変動額	74,526
	当中間期末残高	2,815,176

## 重要な会計方針

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産  (2) 無形固定資産	<p>定率法を採用しております。 なお、耐用年数は、建物については主として15年～18年、器具備品については主として5年～20年であります。</p> <p>定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(5年)を耐用年数としております。</p>
3. 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金  (2) 賞与引当金  (3) 役員賞与引当金  (4) 退職給付引当金	<p>一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>従業員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>役員への賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当中間会計期間負担分を計上しております。</p> <p>従業員への退職金支給に充てるため、自己都合退職による中間期末退職給付債務相当額を計上しております。</p>
4. その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項	消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

## 追加情報

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。
2. 役員賞与引当金	役員賞与制度新設に伴い、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用し、当中間会計期間から役員賞与引当金を計上しております。

## 注記事項

## (中間貸借対照表関係)

項目	第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)
1. 有形固定資産の減価償却累計額	建物 35,117千円 器具備品 143,248千円
2. 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうち、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

## (中間損益計算書関係)

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
1. 減価償却実施額	有形固定資産 8,010千円 無形固定資産 16,727千円

## (中間株主資本等変動計算書関係)

項目	第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)				
	株式の種類	当事業 年度期首	増加	減少	当中間 会計期間末
1. 発行済株式に関する事項	普通株式(株)	5,050	-	-	5,050
2. 自己株式に関する事項	該当事項はありません。				
3. 新株予約権等に関する事項	該当事項はありません。				
4. 配当に関する事項	該当事項はありません。				



## リース取引関係

第26期中間会計期間  
（平成23年4月1日から  
平成23年9月30日まで）

当社はリース取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

## 金融商品関係

第26期中間会計期間  
（平成23年4月1日から  
平成23年9月30日まで）

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次表には含めておりません。

	中間貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
	千円	千円	千円
(1) 現金・預金	2,380,387	2,380,387	-
(2) 未収委託者報酬	912,743	912,743	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	48,718	48,718	-
(4) 未払金	(391,659)	(391,659)	-

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

## （注1）金融商品の時価の算定方法

## （1）現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （2）未収委託者報酬及び（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## （3）投資有価証券

投資信託受益証券については、証券投資信託委託会社の公表する基準価額等によっております。

## （注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

内 容	中間貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	10,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 有価証券関係

第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)			
1. その他有価証券			
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
投資信託受益証券	200	200	0
計	200	200	0
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
投資信託受益証券	48,518	50,000	1,482
計	48,518	50,000	1,482
非上場株式（中間貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。			

## デリバティブ関係

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)
当社はデリバティブ取引を全く行っていないため、該当事項はありません。

## 資産除去債務関係

第26期中間会計期間末 (平成23年9月30日)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの	
当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
	千円
期首残高	16,345
時の経過による調整額	40
中間期末残高	16,385

## セグメント情報等

第26期中間会計期間  
(平成23年4月1日から  
平成23年9月30日まで)

## (セグメント情報)

当社は、投資信託委託業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## (関連情報)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

投資信託委託業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
PIMCO 米国ハイイールド債券 通貨選択型ファンド(ブラジル・レ アルコース)	1,201,868千円
中央三井高金利ソブリンオープン	535,464千円

(注) 当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載しております。

## 1 株当たり情報

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
1株当たり純資産額	557,460円63銭
1株当たり中間純利益	15,277円38銭
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり中間純利益算定上の基礎は以下のとおりであります。

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
中間純利益(千円)	77,150
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	77,150
普通株式の期中平均株式数(株)	5,050

## 重要な後発事象

第26期中間会計期間 (平成23年4月1日から 平成23年9月30日まで)	
該当事項はありません。	

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1) 自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。（金融商品取引法第42条の2第1号）

##### (2) 運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。（金融商品取引法第42条の2第2号）

##### (3) 通常取引条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）及び（5）において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）及び（5）において同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。（金融商品取引法第44条の3第1項第1号）

##### (4) 親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。（金融商品取引法第44条の3第1項第3号）

##### (5) その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記（3）及び（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。（金融商品取引法第44条の3第1項第4号）

#### 5【その他】

##### (1) 定款の変更

当会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

##### (2) 訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託会社及びファンドに重要な影響を与えると予想される訴訟事件等は発生しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名称：中央三井アセット信託銀行株式会社

資本金の額：11,000百万円（平成23年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

#### <再信託受託会社>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成23年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名称：中央三井信託銀行株式会社

資本金の額：399,697百万円（平成23年9月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営んでいます。

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。

#### <再信託受託会社>

当ファンドの再信託受託会社として、信託事務の一部を行います。

#### (2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付け、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資並びに口座管理機関としての業務等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### <再信託受託会社>

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

- (1) 金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2) 交付目論見書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されています。
- (3) 目論見書の表紙にロゴ・マーク、図案及びキャッチコピーを採用すること、また、ファンドの形態、申込みに関する事項などを記載することがあります。
- (4) 目論見書（表紙を含みます。）等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。
- 当ファンドは預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構、貯金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象とはなりません。
- 金融商品取引業者以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 当ファンドは、実質的に国内の株式を主要投資対象としています。当ファンドの基準価額は、組入れた株式の株価の変動や組入れた株式の発行体の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化等により変動しますので、投資元本を割り込むことがあります。従って、当ファンドは元本保証のある商品ではありません。
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資家の皆様に帰属します。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- 投資信託の信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (5) 目論見書等は電子媒体としてインターネット等に掲載されることがあります。
- (6) 目論見書等に、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示する場合があります。
- (7) 目論見書（表紙を含みます。）等に金融商品取引業者登録番号、目論見書の使用開始日を別途記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年2月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成21年12月11日から平成22年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成22年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)



# 独立監査人の監査報告書

平成22年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松崎雅則

印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 平木達也

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年2月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山田信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成22年12月11日から平成23年12月12日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井DC日本株式インデックスファンドAの平成23年12月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

中央三井アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松崎雅則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平木達也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月14日

中央三井アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 木村 充男 印

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、中央三井アセットマネジメント株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。